

研究紀要 5

甲斐仏教文化の成立

末木 健 (1)

甲府盆地における条里型地割の事例

森 和敏 (33)

1990

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センターでは、職員の研鑽の成果の一部を『研究紀要』に掲載してまいりましたが、このたびその第5号を公刊するはこびとなりました。

今回は、論文2篇あります。末木健「甲斐仏教文化の成立」は、奈良時代以前の仏教文化にかかわる山梨県内の遺跡の概要をまとめ、それぞれを評価しその歴史的意義づけを行ったものであります。近年、県内では瓦窯址や寺院址・銅鏡など、7・8世紀代の初期仏教文化にかかわる遺跡・遺物が多く発掘されており、これらの意義づけが待たれておりましたが、筆者は甲府盆地内の氏族関係にまで踏み込んだ推論を提示しております。

森和敏「甲府盆地における条里型地割の事例」は、甲府盆地内に多く見られる条里型地割について、境川村の石橋条里遺構などの考古学的成果を基礎におき、地理学的な見地からも考察を加えたものであります。条里型地割の時期については、地割り内から出土した遺構・遺物から判断すると平安時代後期と考えられますが、分間図などからは一部でこれより古い時期のものもあるとの推論を行っております。

以上2篇、各位の忌憚のないご批判・ご叱正をいただければ幸甚です。

1990年3月

山梨県立考古博物館長
山梨県埋蔵文化財センター所長

磯貝正義

甲斐仏教文化の成立

末木 健

- | | |
|--------------|--------------|
| 1.はじめ | 5.天狗沢窯跡と寺本廃寺 |
| 2.白鳳時代以前の仏教 | 6.甲斐の古代豪族 |
| 3.白鳳時代寺院関係遺跡 | 7.まとめ |
| 4.国分寺と奈良仏教 | |

本県の仏教文化の起源について語られる場合、かつては、奈良時代に聖武天皇の詔によって、国毎に建てられた国分寺と国分尼寺創建の出緒から始まるのが一般的であった。しかし、最近では、古墳の副葬品に見られる銅鏡や、白鳳時代に建立された寺本廃寺、白鳳時代の瓦を焼いた天狗沢窯跡・川田窯跡などが、その起源論の起点となる事が多い。ところが、このような考古学的な資料からみた、甲斐国の仏教文化の成立については、あまり研究が進んでいないのが実状である。そこで、この考古学資料の整理を行い、遺構・遺物に付いての私見を述べたい。

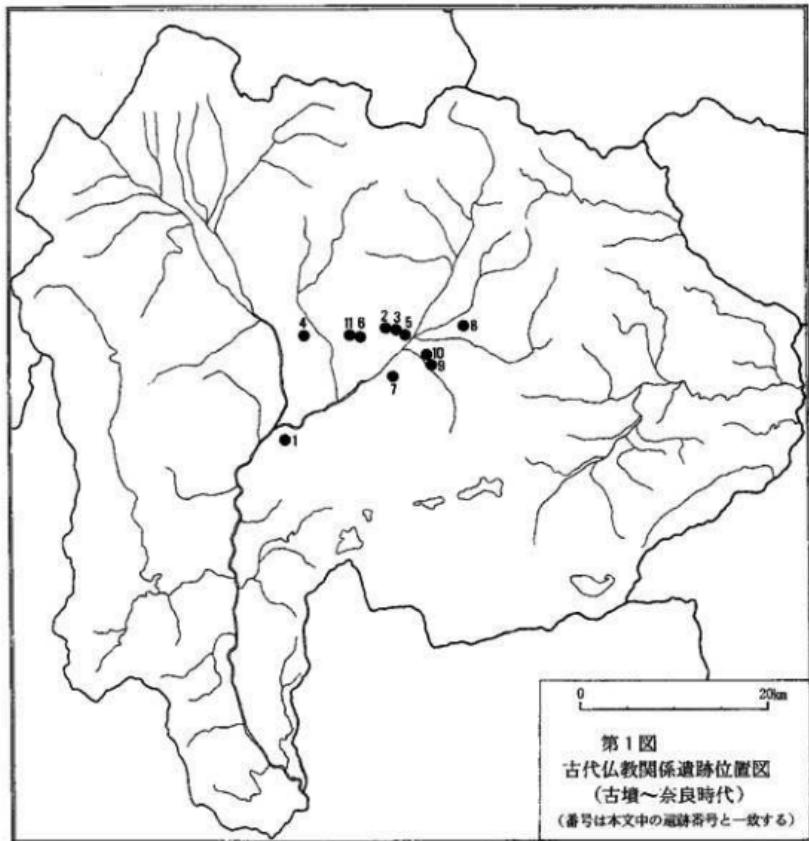
1.はじめ

インドの釈迦が起こした仏教が、中国・朝鮮を経て日本に伝來したのは、欽明天皇の時代といわれている。『日本書紀』では西暦で紀元後552年、『上宮聖德法王帝説』では538年とされているが、今日では後者を採用する学者が多い。

朝鮮半島の百濟國聖明王は「釈迦仏金銅像一体、幡蓋（ばんがい）若干、經論若干卷」を仏像の礼拝と仏法の功德を称えた表文とともに欽明天皇に献じた。天皇は金銅仏の莊嚴さに接し、高い興味を示し、この受容について、重臣の意見を聞いたところ、大臣蘇我稻目はアジア各国と同様に仏教を受け入れる事を主張したが、大連物部尾與と連中臣鎌子は神の怒りを恐れて反対した。そこで天皇は蘇我氏に仏像を与えてこれを守らせた、と伝えられている。

582年、排仏派の物部守屋の滅亡を契機に、仏教興隆の道が開けた。蘇我氏は崇峻天皇元年（588）に百濟國より仏舍利が献じられたことから、法興寺（飛鳥寺）の建立に取り掛かり、20年後によく完成した。この寺が日本で最初の寺院である。この寺院建立には、百濟から様々な工人が渡来しているが、その屋根を葺く瓦を製作したのが、4人の瓦博士（麻奈文奴・陽貴文・陵貴文・昔麻帝弥）である。その軒瓦は素弁十弁蓮華文軒瓦と呼ばれる意匠で、百濟の文様を取り入れたものであり、後の軒丸瓦文様に大きな影響を与えた。

なお、最近の発掘調査から、北九州で飛鳥寺よりも古い年代の須恵器と、瓦が伴出しているという報告がある。北九州では相当古い時期に、瓦生産が始まっていたか、あるいは朝鮮半島から搬入された可能性が高いと言われる。公の伝来以前に、仏教が私伝されていたことは、司馬達等の例からも明らかであるが、朝廷や畿内豪族による全国への普及活動が無ければ、国内に流布することは不可能であるから、仏教文化の伝来は前述の通り公式な伝来をもって基準とすべきであろう。



各地の寺院建立は、7世紀以降活発になっていると言われ、現在、全国で730箇所の飛鳥・白鳳時代の寺院・窯跡が発見されている^①事からも、その急増ぶりが偲ばれよう。大化元年（645）、孝徳天皇は仏教興隆の詔を発し、造寺の奨励をおこない、天武天皇14年（685）には「諸郡毎家に仏舎を造り、仏像と教典をおいて礼拝するよう詔を出している。白鳳時代の寺本庵寺や天狗沢瓦窯など、中斐の寺院建立を示す遺跡も、こうした動きの中で造られたものであろう。

2. 白鳳時代以前の仏教文化

仏教文化の伝播と言った場合は、寺院の建立や仏教思想が広まることを示すことであろうが、その前段階に様々な仏教関係の文物が広まることが多い。例えば、1987年に発見された奈良県斑鳩の藤の木古墳は6世紀後半の古墳であるが、石棺の北側から出土した金銅製馬具のうち、鞍金具の装飾には象が透かし彫りされ、鞍に付けられた把手の接合部は蓮座で装飾されている。

象は仏教では神聖な動物の一つとされ、『法華經』では普賢菩薩が六牙の白象に乗って現れる。蓮座も仏教関係の信仰対象物の装飾として多く使われるモチーフである。しかし、大陸で製作されて、日本に持ち込まれたとも言われる藤の木占墳の鞍金具から、仏教文化の薰りが漂うといつても、これらを所有した人物が仏教的要素を熟知の上で、副葬したと決め付けることはできない。

一方、家形石棺に蓮華文が飾られる奈良県水古墳例、陶棺に蓮華文を飾る岡山県本坊山古墳・下一色第二号墳や、寺院などの屋根におく鶴尾を棺に転用した兵庫県姫塚古墳例・岡山県五反谷古墳・また、仏像の台座に見る香様付の棺台をもつ群馬県宝塔山古墳・大阪府御嶺山古墳などは、仏教文化を速く取り入れた7世紀の古墳である。また、古墳から出土する銅鏡（どうわん）・承盤（しょうばん）・淨瓶（じょうへい）なども、仏教文化の影響を認めることが出来る遺物である。

これら仏教文化の影響が認められる遺物のうち、古墳時代の銅鏡は山梨県下で3例が発見されている。銅鏡は仏教の飲食供膳具の一つで、僧尼の托鉢や食事に使用される銅製の鉢である。本県では古墳時代後期の東山梨郡春日居町寺の前古墳や同町狐塚古墳・東八代郡中道町稻荷塚古墳の石室内部から、各1点づつが出土している。これらの古墳は、出土品の須恵器の年代から、およそ6世紀後半から7世紀初頭に築造され、7世紀中葉頃まで続けて追葬されたと推定されている。従って、飛鳥時代には本県にも仏教文化にかかわる供膳具が伝わったことが証明されている。

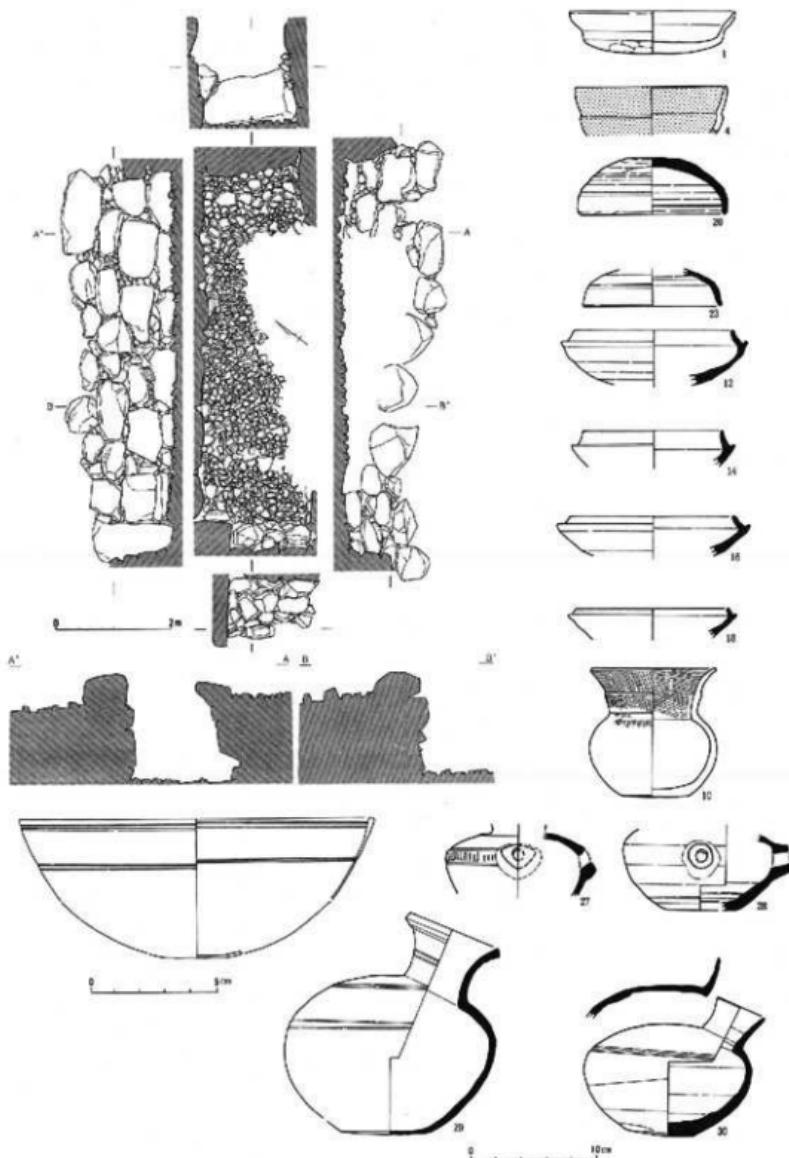
銅鏡を保有していた3基の古墳と、その出土遺物については、次のとおりである。

①稻荷古墳^④

東八代郡中道町下向山字東山の丘陵先端、標高330mに位置する古墳である。直径約20m、高さ3.5m。左片袖横穴式石室は南西に開口しており、全長8.2m、玄室長6m、羨道長2.2m、奥壁幅1.6m、羨直幅1.4m、石室現存高1.9m、閉塞石高1mの構造が残り、天井石や側壁の一部は破損している。内部からは銀象嵌装飾大刀・刀子・鉄鎌・馬具・甲冑・水晶製切子玉・丸玉・金環・銅鏡などが出土している。銅鏡は直径14cm、高さ5.5cmの直線的に開く浅い鏡で、古墳の石室南半分から数片の破片となって発見されている。また、銀象嵌装飾大刀の発見は県下で初見ものであることから、この古墳の被葬者が、鏡子塚古墳・大丸山古墳などの初期甲斐国造の系統を引く可能性を暗示させる。

②狐塚古墳^⑤

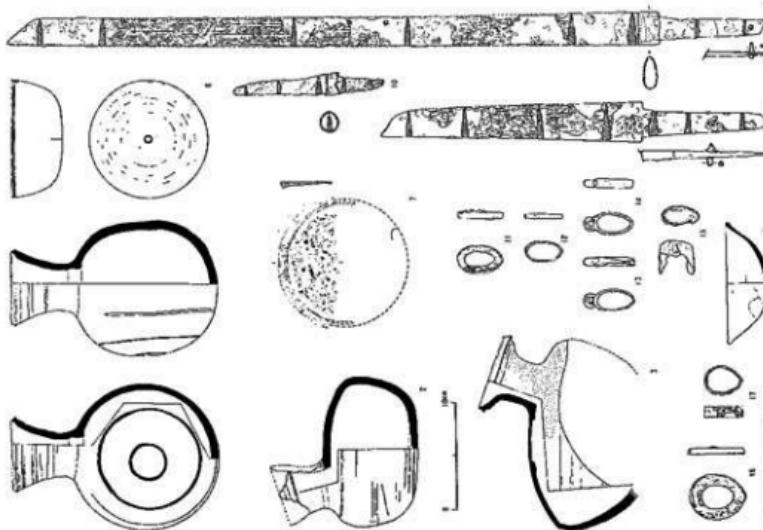
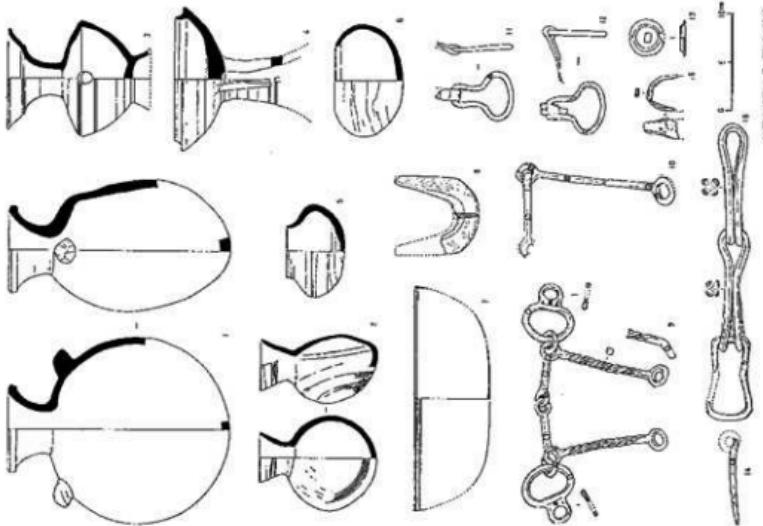
本古墳は、東山梨郡春日居町鎮目字日陰に所在しており、大藏經寺山の東裾、標高280mにある。寺の前古墳とは50m程離れた指呼の間に位置する。直径15m、高さ3mの円墳で、南東方向に開口する横穴式石室が構築されている。石室は無袖形で全長8.2m、幅1.95m、高さ2.2mの大きな石室である。遺物は明治時代に掘り出されたものであるが、一括して保存されており、古墳築造・使用年代を須恵器や馬具から推定することが可能である。古墳の築造は6世紀後半に行われ、追葬は7世紀後半まで継続されたと推定される。銅鏡が築造時に副葬されたものか、追葬にともなったもののかは明らかではないが、毛利光俊彦氏の分類^⑥によれば無台



第2図 稲荷塚古墳石室・出土遺物

第3図 寺の前古墳、孤塚古墳出土遺物

寺の前古墳出土品 (原大1/2)



鏡A類Iに属し、7世紀後半に置かれる可能性が高い。

問題の銅鏡は、口縁部と底部の一部破片から、報告者の菊島（坂本）氏が復元実測したもので、直径23cm、高さ7.8cm、口縁部の厚さ3mm、底部の厚さ2mmである。口縁外面に4条の沈線が巡っているが、鋳造後にロクロで平滑に仕上げられている。

③寺の前古墳³⁰

狐塚の東50mに位置していた古墳で、直径10m程の規模であったが、1964年、土地所有者が塚を開墾し、横穴式石室部分と思われる場所から、銅鏡のほかに須恵器・土師器・鏡・直刀・铁鍔・馬具などが出土した。銅鏡は、直径10.9cm、高さ4.7cmで、口縁部に3条の沈線、外部底面に3重の同心円文の沈線が巡る。出土品の馬具や須恵器から、古墳の築造年代は6世紀末で、追葬が7世紀後半まで行なわれたと推定される。銅鏡の年代は特定できないが、狐塚古墳と形態が類似していることなどから、ほぼ同年代と考えてもよさそうである。

これらの3基の古墳に共通する点は、出土遺物に須恵器と馬具を伴う点である。石室の形態は、寺の前古墳だけが明らかではないが、この時期では横穴式石室であろう。また、石室の明らかな古墳それぞれの出土遺物の年代を比較すると、多少の差があるかもしれないが、ほぼ6世紀後半で埋葬が開始されたものとしてよかろう。

この地域の古墳は、御坂町や一宮町にある古墳を除いては、一般的に馬具が副葬される場合が多い。しかも、馬具と銅鏡との伴出関係は、本県の場合、3例中3例が一緒に出土している。この点からも、極めて両遺物の関係が密であることを想定せざるを得ない。

馬具は騎馬風習とともに、5世紀前半に大陸から伝播したもので、6世紀に地方でも盛んに副葬品として埋納されるようになっている。このような騎馬風習と馬の飼育は、当時の先進的な豪族によって取り入れられたものと思われ、そのことが豪族の地域的な地位を高めるのに大いに役立ったことであろう。また、進取の気性に富んでいたからこそ、新たな仏教文化を享受することができたのではなかろうか。

3. 白鳳時代寺院関係遺跡

今日までのところ、白鳳時代の寺院関係遺跡は、山梨県下で3箇所しか発見されていない。それは、春日居町寺本庵寺と寺本庵寺に瓦を供給した川田窯跡、供給先の不明な敷島町天狗沢窯跡である。春日居町は白鳳時代寺院が建立されるだけあって、後の山梨郡の中心地になった新興勢力の地域である。一方、古代巨麻郡に属する敷島町天狗沢からは、県下最古の白鳳時代瓦窯が発見されている。このように遺物・遺跡のあり方からすると、寺院建立を企画する各地の有力豪族は、前時代の銅鏡の副葬にも見られるように、速く中央に広まっている仏教文化の攝取に力を入れていたことが想定されよう。中央に硬く結び付き、仏教文化を広めることは『大化の改新』（645年）を乗り越えた地方豪族にとって、新たな政治的発言力を強める為の必要不可欠な行為であった。全国的な傾向からすれば、各郡ごとに1箇所の白鳳時代寺院が建立されたといわれるが、本県では巨麻郡と山梨郡に関連遺跡が発見されているものの、八代郡と都留郡からは未発見である。都留郡は古墳分布が希薄な点からも寺院建立までの力を想定することは困難と思われるが、八代郡では6世紀～7世紀の古墳も多く、当時の集落遺跡も濃密に

分布していることから、寺院址が今後発見される可能性もある。

では、白鳳時代寺院関連遺跡を概観しておこう。

④ 天狗沢窯跡^⑨

中巨摩郡敷島町天狗沢字北川にあり、貢川の左岸で台地先端の南斜面に立地する。

1986年の春、土地所有者が桑の改植を行なった際に、初めて完全に近い軒丸瓦が出土したことから、本窯跡は一躍脚光を浴びることになった。というのは、その軒丸瓦の文様が、高句様式と言われる、弁中央に鍋を持つ八葉草弁蓮華文であり、この文様は県内で旧来知られていた寺本庵寺や甲斐国分寺・国分尼寺・川田窯跡などのものと、全く異質であったからである。瓦と共に須恵器や窯壁・焼上が検出されていたことから、この場所は寺院跡ではなく、窯跡であろうと考えられた。

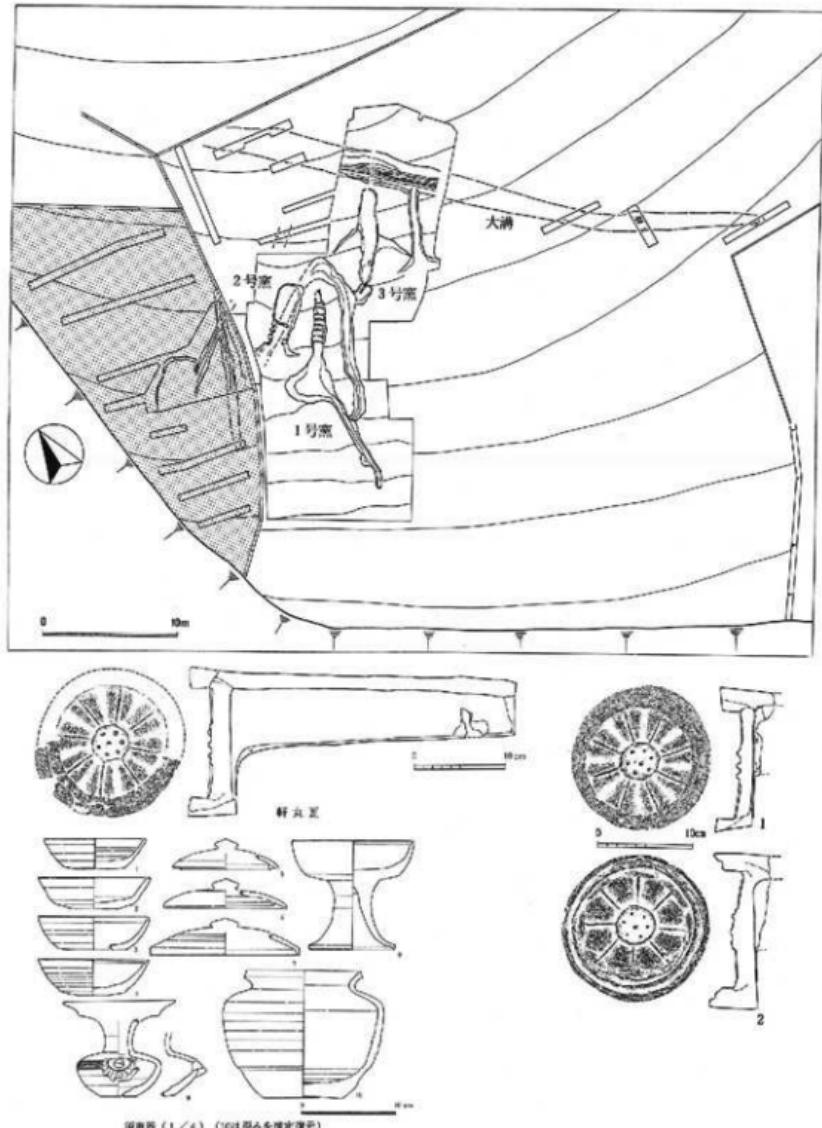
発掘調査は敷島町教育委員会によって、1986年12月に試掘調査が行なわれ、1987年・1988年に本調査が実施された。この結果、3基の登り窯とこれを取り囲む溝が発見され、各遺構からは瓦・須恵器などが多量に出土している。1号窯は全長9m（焼成部・燃焼部5.6m、灰原3.4m）幅0.9mで、灰原の南に長さ8m、幅0.6mの排水溝が伸びる。焼成部には7段の階段が造られており、地下式無階有段登り窯という形式である。この窯の北側には窯を取りまくように、溝が逆U字に掘られている。2号窯は全長4.8m、幅1.75mで半地下式登り窯、3号窯は全長5.4m、幅1.4mの半地下式登り窯である。窯跡からは丸瓦・平瓦・軒丸瓦・須恵器（壺・高壺・蓋・塵・甕・陶硯）などが発見されている。

軒丸瓦の特徴は、前述した瓦当面の文様だけでなく、その裏面に布目がのこる「一本作り技法」によって作られていることと、軒丸瓦の文様が三国時代の新羅の瓦に類似している事である。これは、7世紀後半に建立されたという滋賀県の南滋賀庵寺の瓦当製作技法や穴太庵寺などの軒丸瓦文様に類似し、春日居町の寺本庵寺の瓦より古いと言われている。その年代は、天狗沢窯跡の瓦全体の製作技法や須恵器の年代とも一致していることから、7世紀中葉には窯の操業が開始された可能性が高い。しかし、残念ながらこの窯で焼かれた瓦を使って、屋根を葺いたと思われる寺院の所在は、現段階では明らかではない。

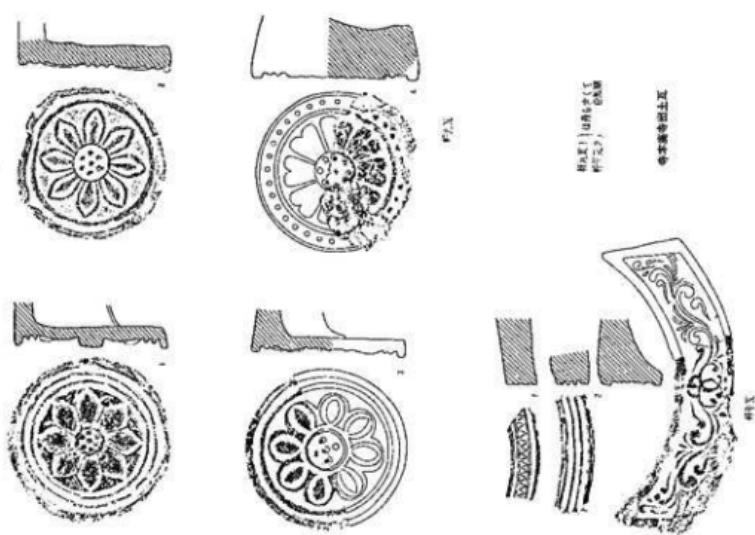
⑤ 寺本庵寺¹⁰

春日居町教育委員会によって、1981・1982・1986の3年間に寺域及び伽藍配置確認の調査が行なわれ、一定の成果が認められている。寺域は方一町（一辺が約130m）の正方形で、この線上に幅約6mの築地がめぐる。築地には東西南北に門が付けられていたと思われ、発掘調査でそれらの一部が検出されている。寺域内部の伽藍配置は法起寺式伽藍配置と目されているが、講堂・金堂・塔が東西の中心線よりも南側に位置しており、このために中央の講堂の軒に接するように南東に金堂が並ぶ。講堂から塔・金堂を囲んで中門に回廊が巡らされ、僧房は講堂の北側に長軸を南北方向に向けて位置している。伽藍配置が東西中軸線の南側に納まることから、講堂を中金堂と見立てると、川原寺式の伽藍配置という可能性も推定されている。

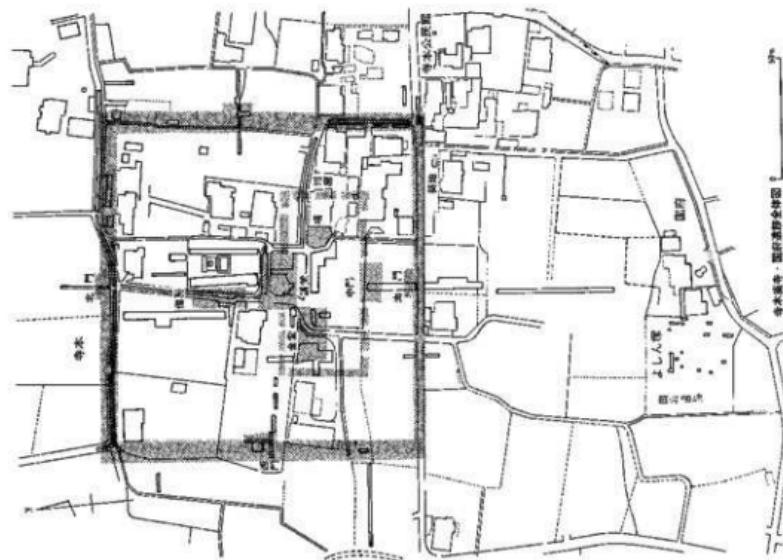
出土遺物には、舍利理納物の一部と思われる白磁の丸玉と石英、塑像仏像の一部である螺髮・肩・袖の破片が僧房や講堂から発見された。この結果、本寺院には丈六仏の本尊と2体以上の

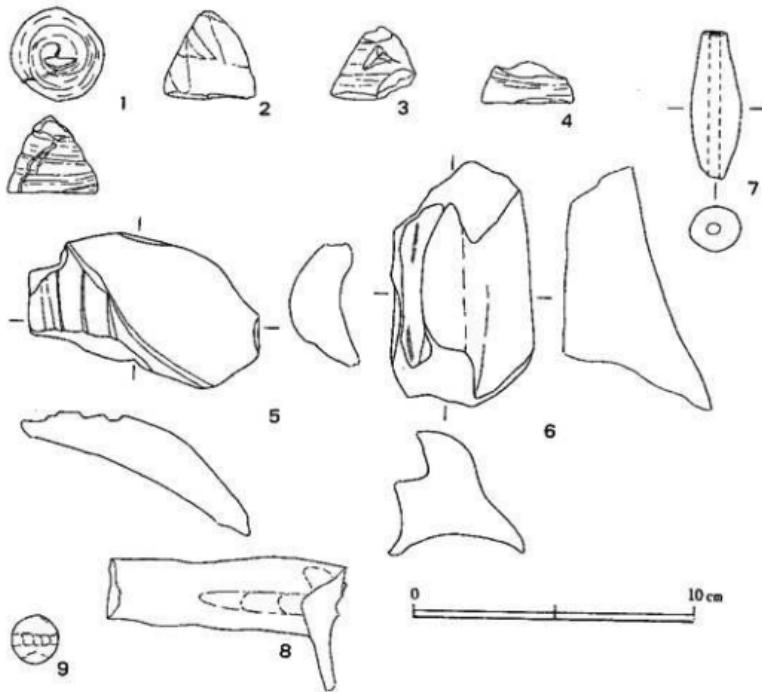


第4図 天狗沢瓦窯跡・出土遺物



第5図 寺本廃寺全体図・出土瓦





第6図 寺本庵寺出土塑像片・玉・土製品

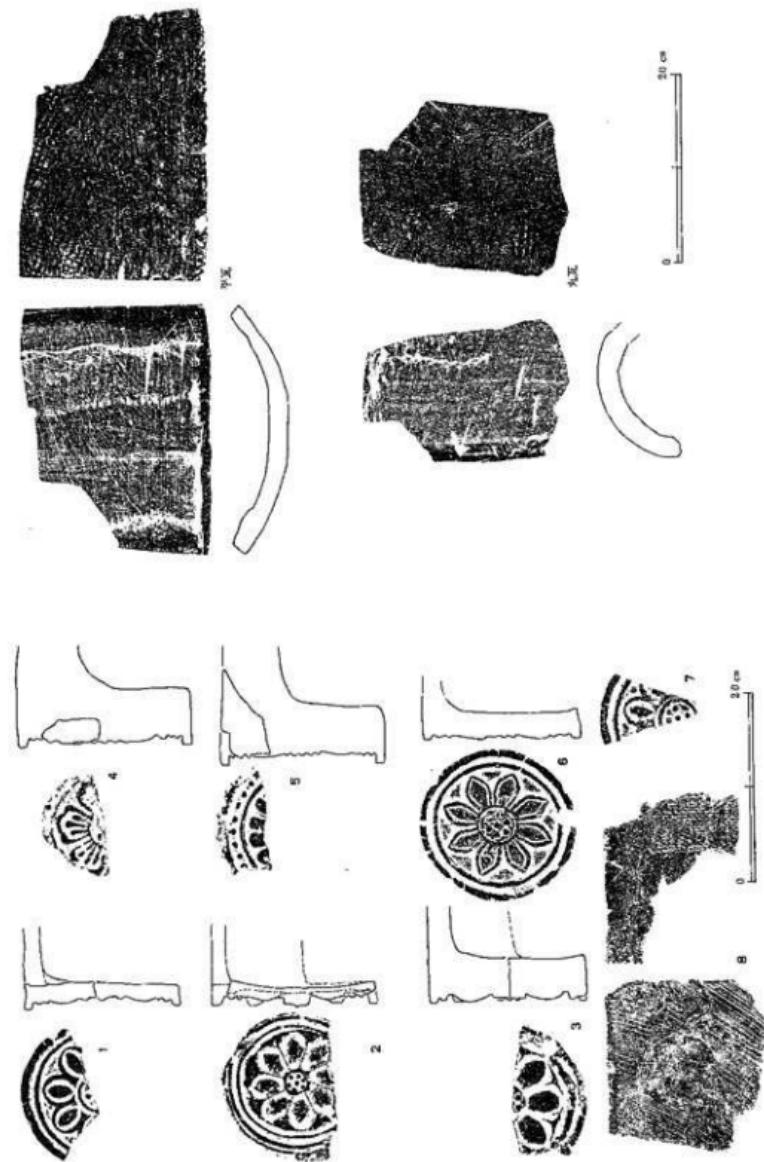
1～4 螺髮 5～6 塑像破片 9 白磁玉

小仏像が安置されていたことが推定され、塑像の胎土から製作地が甲斐国内であることも明らかになった。寺院の屋根を葺いた瓦は多量に出土しているが、軒丸瓦246点は8種類に分類でき、軒平瓦は53点で7種類に分けられる。報告者はこれらの瓦が白鳳時代の670年頃と天平時代8世紀中葉の2時期に置かれると推定している。

寺院の性格について、国分尼寺・旧国分寺・郡寺・豪族私寺・國府寺説など幾つかの説が出されているが、今日では、豪族私寺→郡寺という変遷で捉えるのが一般的である。また、この寺院建立に携わった豪族の特定であるが、石田茂作氏は日下部連の一族¹⁰と推定し、坂本美夫氏は大伴氏を想定している¹¹。又、十箇駿武氏は百濟系渡来氏族が寺院の造営や瓦・仏像の製作にあたった可能性が高いと考えている。

瓦の年代から、寺院の創建年代は670年頃と言われるが、この寺の瓦を焼いた窯が甲府市川田町231番地にある。この窯については後述するが、地形的に平窯の可能性もあり、平窯だと

第7圖 川田窯跡出土瓦



すれば寺本庵寺の創建が奈良時代初頭にまで下る事も考えられる。

⑥ 川田窯跡⁽¹⁾

甲府市川田町231番地他に位置する窯跡。甲府市東部の平坦地、標高265mの微高地に立地し、南側を流れる小水路との比高は、わずか1m~1.5mである。1948年(昭和23年)に中島正行氏によって発見された窯跡で、その報告は同年に発表されている⁽²⁾。報告にある遺物は軒丸瓦(三重圓錐素弁八葉蓮華文瓦・二重圓錐弁八葉蓮華文瓦・複弁八葉蓮華文瓦)、丸瓦、平瓦、鶴尾、埠である。これらの瓦のうち、寺本庵寺出土の軒丸瓦と共通するものと、甲斐国分寺・国分尼寺出土瓦に共通するものが出土している。このことから、本窯跡は白鳳時代の寺本庵寺に操業が始まり、奈良時代中頃の甲斐国分寺などに瓦を供給した窯と推定されている。

今日までのところ、寺本庵寺の瓦を出土した窯跡推定地は発見されていないので、恐らくこの地が寺本庵寺の屋根瓦製作窯とみてよい。しかし、現在ではこの場所は宅地化されて周囲の畠よりも一段低くなってしまい、窯が削平されてしまい、その構造が現存していないものと思われる。したがって、仮に遺物が残っていても、窯の灰原付近の遺物だけであろう。また、窯の立地している現地形からは、登り窯構造の窯の存在を想定することは困難であり、平窯構造とも考えられる(註1)。平窯は現在の学界の定説では、藤原宮造営のときからで、半地下式平窯の権原市日高窯は藤原宮造営の為に造られた、その最初の窯である。藤原宮の造営が690年代であるから、地方に平窯の技術が伝播するのは8世紀初頭と言われる。その年代では川田窯の年代が新しくなりすぎるという意見もある。

しかし、この川田窯が平窯であったにしても、寺本庵寺が8世紀まで下ることを決定づけるかといえば、一概に結論づけることは困難であろう。というのは、寺本庵寺創建期の窯が別に存在し、川田窯は寺本庵寺の補修瓦窯とすれば、国分寺瓦も同地点から出土することが納得できよう。だが、この場合には、この付近で創建期の窯を探さなければならないことになろう。甲府市川田町、桜井町、和戸町、横根町辺りの徹底的な分布調査が、何回か繰り返されているが、この時期の瓦窯は検出されていない。

4. 国分寺と奈良仏教

寺本庵寺が建立された7世紀末から、国分寺・国分尼寺が建立された8世紀中頃までの間、新たな中央からの仏教文化の伝播を裏付ける考古学的な資料は無いが、『日本書紀』・『続日本書紀』には次のような記事が見える。

天武天皇5年(676)11月には諸国に使者を派遣して鎮護国家のために『金光明經』や『仁王經』を説かしめ、同14年(685)には「諸国毎家作仏舎」の命令が為されている。持統天皇8年(694)5月には『金光明經』100部を諸国に送り、毎年正月上弦の日に読むように命じた。また、文武天皇大宝2年(702)2月には諸国に國師(僧官)を任じている。更に、聖武天皇は神龜5年(728)12月に新訳の『金光明(最勝王)經』10巻を諸国に与えている。また、經典や僧侶だけでなく天平9年には諸国に丈六の釈迦像1軀と脇侍菩薩2軀をつくりさせ、『大般若經』1部を写経させ、天平12年6月には七重塔1基と『法華經』10部の写経を命じている。やがて、天平13年(741)2月、国分寺造営の詔勅が発布され、僧寺・尼寺の正式な名称と維持

経営の細目が最終的に決められた。

このように、天平13年までに仏像安置のための金堂や塔、僧侶の講読する講堂などが、国司によって国分寺などで準備されたり、あるいは新たに建設が進められていたと思われる。国分寺の完成までには相当の年数が費やされたとはいえ、聖武天皇の一周年忌の天平宝字元年（757）にはかなりの体裁が整っていたと推定されている。

国分寺・国分尼寺の建立は、鎮護国家を目的としたために、国家が寺院と僧侶の保護と管理を強く行うことになっていった。東大寺を中心とした国家仏教は、僧侶資格や活動の枠を僧尼令によって規制していたが、僧侶になった多くの人々は、中小の中央・地方豪族出身者であった。実はこのことが、天皇と貴族によって支配されていた政治の世界に、地方豪族が進出する機会を与えた事になり、僧侶の身分で天皇に接近し政界に発言力を持つにいたった道鏡などは、その代表者であろう。したがって、天皇・貴族の支配を安定させるための仏教が、律令的身分制度を超越した側面を持っていた。

一方、僧侶の増加は仏教の教理の深化を促進させ、鎮護国家のための仏教思想という枠に留まらず、広く一般大衆の救済を目的とした宗教という性格も現れることになった。行基らは、庶民や地方豪族を巻き込んだ道路建設、灌がい用水池の開発、寺院、布施屋の建設などの活動によって、仏教の思想を流布したが、こうした活動は律令制度の下における社会秩序の混乱を招き、国家仏教の枠を逸脱しているとして、国家から迫害をうけた時代もあった。しかし、律令制度の矛盾が露呈し始めるとともに、天然痘などの流行や飢饉などの社会不安が増加していくと、国は大仏造営に際して、行基にたいし大僧正の位を授与し、行基が培ってきた民衆や地方豪族の力を結集させるなど、仏教政策の大きな変化も認められる。また、このことが後世の各地方に、行基信仰や伝説を多く生まれさせる結果になったのである。甲斐国の寺院にも行基草創伝説を持つ寺は多く、石和町松本山大藏經寺、塙山市裂石山雲峰寺、勝沼町柏尾大善寺、富士吉田市吉積山西念寺、甲府市万松山積翠寺、須玉町津金山海岸寺、八田村八田山長谷寺、増穂町最勝山最勝寺、三珠町河浦山薬王寺、下部町巖竜山慈觀寺などがある。この伝説の中でも、大善寺の行基伝説は鎌倉地代末、延慶3年5月5日付関東下知状（人善寺文書）に現れるが、他の寺院の伝説の成立年代は明らかではない。

奈良時代に建立された寺院としては、国分寺と国分尼寺以外に、遺跡として確実に残っているものは無い。しかし、明治時代初頭、神仏分離政策の時期に作られた寺院の由緒書や、「甲斐国志」の寺院由緒書によれば、その起源を古墳時代末（6世紀末～7世紀）に置く寺は、勝沼町等々力の万福寺、同町菱山の三光寺、一宮町塙田の楽音寺、須玉町若神子の東漸寺、中道町円樂寺、勝沼町休息の立正寺などがあり、奈良時代としては勝沼町柏尾の大善寺、甲府市国母の法城寺、富士吉田市の西念寺、春日居町鎮目の長谷寺、同町目寺、石和町松本の大藏經寺、八代町永井の瑜伽寺、甲西町鮎沢の西光寺、塙山市裂石の雲峰寺、八田村櫻原の長谷寺、下部町久那土の慈觀寺、甲府市古上条の雪窓院、増穂町の最勝寺、同町春米の明王寺、同町平林の鷹尾寺（現水室神社）などに創立の伝承が残っている。このような寺院の草創伝説は、文献等

で根拠が明らかなものはなく、近世・近代になって付けられたものも多いという。

このほか、伝説も既に失せて、布目瓦の散布だけが、かつての古寺の存在を今に伝えているものもある。瓦の年代は、発掘調査による伽藍配置や出土品が発見されなければ決められない場合が多いが、伝説よりは古代寺院の存在を確実に伝えるものとして、重要な資料であろう。春日居町長谷寺跡、一宮町大積寺跡、山梨市七日子廃寺、八代町米倉廃寺、境川村大塙の温湯遺跡、同村藤垈の室屋遺跡、中道町心経寺、須玉町大小久保遺跡、甲府市川田町桜井畑遺跡などからは、奈良時代～平安時代の布目瓦が出土しているが、窯跡のような焼土を伴ないので、その場所、あるいはその近くに寺院が建てられていたことを想起させる。

では、県内の奈良時代の遺跡・遺物について概観して見よう。

⑦ 瑜伽寺塑像

考古資料ではないが、東八代郡八代町永井の無碍（むげ）山瑜伽寺（ゆがじ）には、天平時代の薬師如来塑像が所蔵されていた。像は復原不可能なほどに崩れ、現在は東京国立博物館に保管されているが、本県最古の像として当時の仏教文化の水準の高さを示すものという^⑩。『甲斐国志』には「寺記ニ云フ 開祖ハ真言宗無音律師、靈龜元乙卯年（715）正月八日ノ夜 薬師前園ノ白梅樹ニ所見現ノ靈像今筐中ニ秘ス」とあり、既に江戸中期には竹籠に収められていたことが記載されるこの薬師如来は、柏尾山大善寺、菩提山長谷寺とならんで甲州三薬師と言われたと伝えられる。

⑧ 三光寺磬

奈良時代初期の仏教遺物と伝えられるものとして、東山梨郡勝沼町三光寺の鉄製の磬（けい）がある。肩間15cmで、撞座をはさんで右区に『天平二年三月二日』（730）とあり、左区に判然としないが『□開 作之』の文字が陽鋲されている。全体の形状が直線的で上縁六弧下縁三弧の縁は、幅が広く蒲鉾状である。磬は境内から出土した^⑪と伝えられるが、『甲斐国志』及び『社記・寺記』^⑫の由緒書にはこの磬の記載が無いので、新しい時代の出土品である可能性も



第8図 三光寺磬

ある。また、三光寺は康永元年（1342）7月に、寺沢より現在地に移転したといわれるので、磐の出土場所が現在の境内地か、あるいは旧境内地なのかも問題となろう。

磐は中国におこった楽器で、最初は石製または玉製であったが、後世金属にかわった。日本では奈良時代の『法隆寺資材帳』（747）・『大安寺資材帳』（747）・『阿弥陀院宝物目録』（767）などの資材帳に散見されることから、この頃には仏具として使用されていた。なお、『大日本古文書』天平宝字6年（764）4月1日造東大寺司告朔解には「鉄作石山磐一面 功十二人」とあり、奈良時代には国内で鋳造していたことも知られている。現存する国内最古の磐は正倉院御物中の鉄磐残欠で形状は明らかではないが、平安時代初期に位置付けられる法隆寺の無文銅製磐は、完形品としては最古のもので、その形状は三光寺磐に極めて類似している。この法隆寺銅製磐の撞座は、平安時代初期の梵鐘の撞座に類似しているところから、当該期に年代が求められている^⑩が、三光寺磐の記年銘が間違いないものとすれば、若干年代を上げて考えても良いのではなかろうか。

なお、東京国立博物館に所蔵されている伝巨摩郡善王寺裏山出土の鉄製の素文片面磬は、完形品ではないが胎厚く、三光寺磐と同じ0.4cmの厚さがあり、藤原時代初期の物と考えられている。実見していないので、どのような構造をしているのか不明であるが、三光寺磐の年代を考える上で、重要な遺物であろう^⑪。

しかし、この三光寺の磐は記年銘磐としては最古に属しているものの、出土位置、出土状態の確認が出来ない点や、記年銘の位置が前例のない遺物である処から、学界での評価は定まっておらず、今後の類例の発見に待たなければならない。したがって、本県の佛教文化の成立期の遺物としては、現在のところ、その学術的な位置付けは保留せざるを得ない。

⑨ 国分寺

東八代郡一宮町国分にあり、現在は臨済宗妙心寺派の護國山国分寺が位置する。甲斐国分寺については、既に多くの研究があるので、ここでは最近の研究成果を若干取り上げておきたい。

最近の発掘調査は1981年から1987年までの7年間、13次の調査が町教育委員会によって行われている。この調査の報告については、町教育委員会より2冊の報告書^⑫が出版され、このほかに1986年の山梨県考古学協会大会のシンポジウム『甲斐古代寺院と古代氏族』発表要旨（猪股喜彦）や1987年の『甲斐国分寺跡発掘調査説明会資料』（町教育委員会）などがある。この調査の成果は現地説明会資料にコンパクトにまとめられているので、これを引用したい。

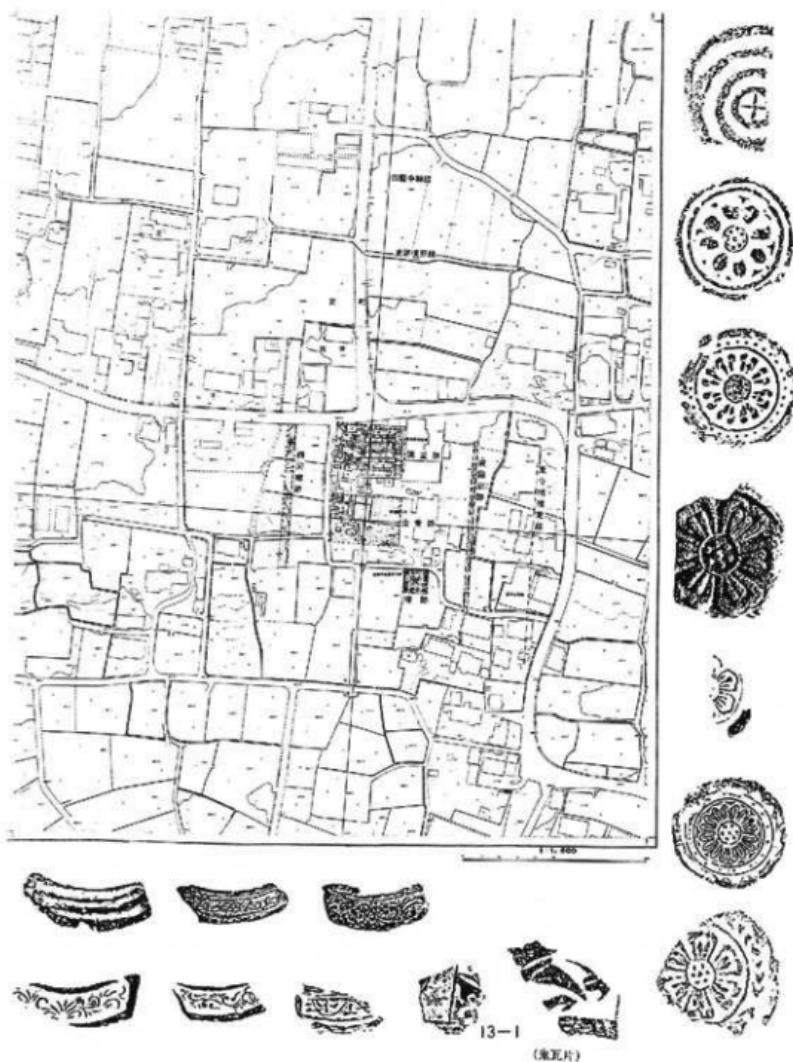
『○昭和56年度（講堂跡北側・寺域東側地点）

現状変更に伴う遺構確認調査。講堂跡北側地点では建物跡、集石造構、土壙、住居跡など、寺域東側地点では南北方向の溝跡を確認する。

○昭和57年度（講堂跡北側地点）

現状変更に伴う遺構確認調査。3間×2間の礎石建物跡など3軒の建物跡及び柵列跡や土壙を検出する。

○昭和58年度（寺域東側・西回廊跡地点）



第9図 国分寺全体図・出土瓦

現状変更に伴う遺構確認調査と範囲確認調査。寺域東側地点では、南北方向の溝跡及び礎石捉え方や掘立柱穴等を検出、この地点に建物跡の存在が推測された。西回廊跡地点では、版築の基壇遺構や敷石及び軒平瓦・軒丸瓦のセットを検出する。

◎昭和59年度（寺域北西隅・北側・西回廊地点）

3ヶ年計画で行う寺域範囲確認調査及び遺構確認調査の1年次。寺域北西隅及び北側地点では土壌状遺構とそれを挟む溝跡や住居跡を検出し、住居西側地点では、礎石状平石や柱穴、住居跡を検出する。また、西回廊地点では、58年度と同様基壇や敷石を検出。

◎昭和60年度（南門跡・回廊跡南西隅地点）

範囲確認及び遺構確認調査の2年次。南門跡推定地点では礎石遺構及び溝跡を検出し、更に南側で敷石を検出。回廊跡南西隅地点では、敷石を検出し、また鬼瓦を出土する。

◎昭和61年度（寺域北東隅地点）

範囲確認及び遺構確認調査の3年次。築地跡とそれを挟む溝跡を検出する。寺域北東隅と断定する。

以上3ヶ年の寺域範囲確認及び遺構確認調査の結果、寺域は、東西が約220m(800尺)、南北が約260m(900尺)のやや南北に長い長方形の区画であることが判明した。現史跡指定地がほぼ寺域範囲にあたるが、南側は現境界線より更に南に約50m延びるため、追加指定も検討している。また、寺域内については、遺構の残存状況は良好であることが十分予想された。

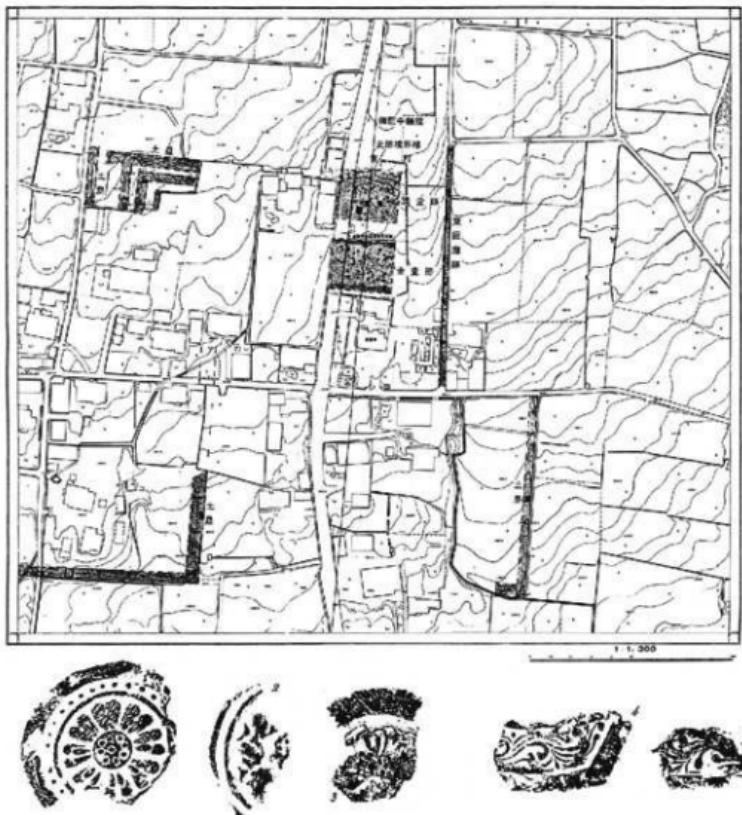
このような状況のなかで、今年度は、遺構の範囲確認を主な目的にした調査を実施しているところである。まだ調査結果が未発表であるので公表された点のみ報告する。

◎昭和62年度（塔跡及び周辺地点）

塔跡礎石東・西・南側において、基壇縁辺部の確認調査。西側は側柱礎石列ぎりぎりまで削平されており、遺構の残存状況はあまりよくなかったが、東側については良好であった。南側の一部はトレチのみであるので状況は不明であるが、可能性はあろう。東辺部では、基壇の延石列及び地蔵石列、それに取り付く階段を検出し、昭和45年度の調査結果を裏付けた。階段は3段まで残っていた。更に外側に平行して石列を検出。西辺部では、南西より基壇地蔵石列の一部及びコーナーを検出し、また南辺部でも基壇縁を確認した。

これによって、塔基壇の平面規模は一辺16.8mとなる。すなわち側柱礎石列は一辺9.6mであるのでそれより外へ各々3.6m出る。基壇は黒色土及び暗褐色土、黄色土を交互に玉石とともに突き込んだ版築で構成され、また、基壇周りの化粧は玉石による乱石積みであったと考えられる。階段部は、巾3.9mを割り、東側で確認したことにより南側にも存在することが予想され、今後の調査にいよいよ希望が持てるのである。基壇外側には焼土とともに二次焼成をうけた瓦の厚い堆積が認められた。』

このような一連の調査によって、寺域・回廊・南門・塔などの位置や規模がほぼ明らかになり、その結果、伽藍配置についても言及することができるようになった。寺域は巾1mほどの素掘りの溝で区画され、東西約200m、南北約260mの長方形に区画されている。前掲引用文中では東西220mとあるが、配布資料の地図上では200~210mの範囲に収まりそうである。また、



第10図 甲斐国分寺全体図、出土瓦

シンポジウム『甲斐古代寺院と古代氏族』での猪股氏の発表要旨では東西200mとなっているので、220mは誤植ではなかろうか。回廊は東と西の一部が確認されているだけで、北と南及び中門は明らかではない。また、西回廊は東回廊に比べて20mも中軸線に近く、巾も倍ある。東回廊と金堂・講堂の間が余分に開いているのは、東に塔が位置する関係であろうか。

なお、大正14年3月発行の史蹟名勝天然紀念物調査第一編の「国分寺址」には、当時の測量図面が掲載されているが、これには講堂の北から巾9尺の回廊が、東へ長さ12間延びたところでT形に南北の回廊跡に取り付く図が記されている。講堂に取り付くのか、講堂を取り巻くの

か図では判然としない。伽藍配置は、回廊が塔と金堂を取り巻いて中門と講堂につながる薬師寺式か、塔と講堂を別々に回廊が取り巻く大官大寺式といわれるが、金堂や講堂につながる回廊の位置が明確でないので、結論は出されていない。

講堂の礎石の残りは良く、七間四間の規模で25個の礎石が残る。現在は墓地になっており、一部の礎石は墓地に埋め立てられている。金堂は、現在の本堂と薬師堂の下にあり、掘り込み基壇がのこっているが、礎石は絶て移動しているものと考えられ、その規模は不明である。しかし、恐らく講堂と同規模であろう。塔は三間×三間の規模であるが、1987年の調査で基壇外側一辺が17.6m（天平尺59尺）ある事が分かった。塔は心礎直径と最下層一辺の長さの比較から、五重塔と推定されている。国分寺の心礎直径が1.6mであるから、塔の高さは凡そその40倍として54m位である。

国分寺の終焉は明らかではなく、『甲斐国志』には「建長7年（1255）諸堂を焼失した」という伝えが記載されている以外には、記録は皆無である。この後、永和～至徳年間（1375～1387）の塙山向岳寺抜鉢隊禪師語録に、国分寺住秀山傑長老の記載があることから、寺の規模は不明であるが、国分寺は再興されていたことがうかがえる。なお、長享3年（1489）に林部地内の国分田が、一宮町にある中山廣嚴院に寄附されたという『廣嚴院文書』がある。この国分田が、かつて国分寺領であったものだとすれば、この頃には国分寺は廃寺になった可能性もあるが、あるいは相当規模を縮少していたものであろう。現在の国分寺は、永禄年間に武田信玄が京都より快岳宗悦を招いて再興したものである。

⑩ 甲斐国分尼寺

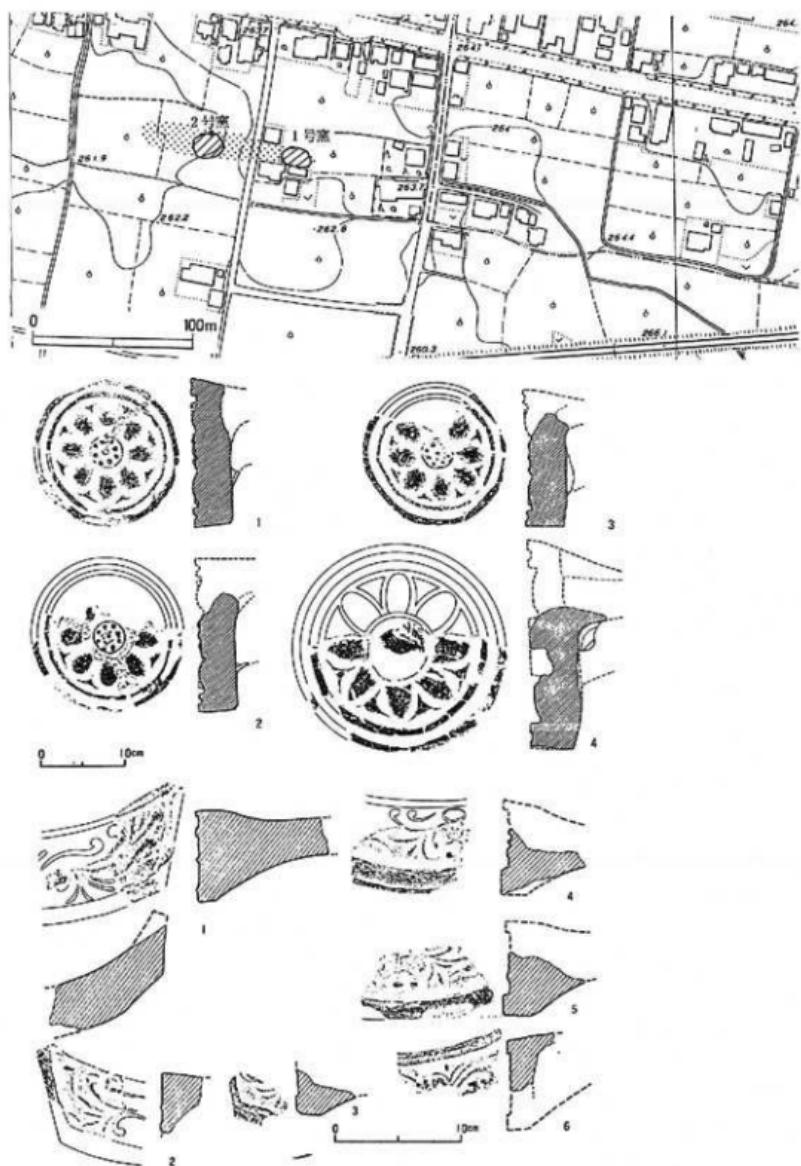
国分寺とほぼ同時期に創建された尼寺で、国分寺の北側約500mに位置する。正式には法華滅罪之寺という。東八代郡一宮町東原に位置し、金堂・講堂が残る。この周辺には南北180m、東西108mの土壘があり、これが寺域と推定されている。1989年に町教育委員会によって寺域範囲と遺構の確認調査が行われているが、その調査内容は未発表である。

金堂は5間4間、講堂も5間4間の規模で、金堂の礎石は17個、講堂の礎石は10個が残っている。この東西に、土壘か回廊跡と見られる帶状の遺構の一部が残存している。出土瓦は国分寺と同類であり、同じ生産地から同時期に搬入されたものであろう。

尼寺は、『甲斐国志』の編纂された江戸時代後期初頭には、現在の寺本庵寺だと想定されていた。それが、昭和10年の広瀬広一氏の報告『山梨県史跡名勝天然紀念物調査報告 第8輯』によって、疑問を投げ掛けられ、仁科義比古・大場磐雄も『国分寺の研究』（昭和13年）で広瀬氏の考えを支持している。この後、昭和24年国指定史跡となり、今日ではここが国分尼寺として定説となっている。

⑪ 上土器遺跡

甲府市桜井町上土器に所在する窯跡。1987年市史編纂委員会が1号窯を調査し、翌1988年に山梨県埋蔵文化財センターが2号窯の調査を行った。1号・2号窯と命名しているが、窯本体を発掘しその構造が確認されたのではなく、灰原部分か瓦などの廃棄場所を調査したものである。川田町の川田窯と同様に、かつて良質の粘土を採掘する為に窯が削平されてしまった可能



第11図 上土器遺跡

性が高い。ここからは軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・埠などが出土し、窯の壁体や平安時代の土師器や須恵器も出土している。

1号窯灰原からは国分寺に使用された素弁八葉蓮華文軒丸瓦と均整唐草文軒平瓦が出土しているが、2号窯からは平安時代に属する瓦が2種類出土している。瓦が窯内部からの出土では無いために、この上土器窯が国分寺創建期に瓦を供給した窯なのか、あるいは平安時代の補修瓦窯なのか、結論付けることはできない。1号・2号窯共に地表から10~20cmの深さから瓦がピッカリと検出されるが、これは灰原が偶然に残った為という見方と、粘土採掘中に破壊した窯の瓦や壁体をまとめて、表土の下に埋め込んだという見方も出来よう。上土器地内はこの他にも瓦が多量に出土する地点があるという⁽¹⁰⁾。

5. 天狗沢窯跡と寺本庵寺

甲斐国の仏教出現の原点として位置付けられていた、東山梨郡春日居町寺本庵寺に先行して建立されたであろう巨麻郡の寺院に、瓦を供給した天狗沢窯跡の発見は、甲斐の古代史にとって次のような大きな意義を持つものと思われる。

最初に、甲斐国での白鳳時代寺院は寺本庵寺1寺だけでなく、各郡毎に建てられた可能性が生まれたということである。天狗沢窯跡の瓦を供給した寺院は発見されていないが、3基の窯で焼いた量は中途半端な量では無いので、巨麻郡の郡寺は建てられた可能性が高い。言うまでもなく山梨郡には寺本庵寺があるが、八代郡・都留郡は寺院関連遺跡は明らかではない。八代郡下の古瓦を出土する遺跡には八代町米倉庵寺、境川村藤堂室屋遺跡、同村大窪温泉湯遺跡などがあるが、これらの遺跡が白鳳時代にまでさかのぼるような資料は今日まで出土していない。また、都留郡では古瓦を出土するような遺跡はない。

白鳳時代の寺院は各郡の中心的豪族によって建立されているといわれるが、各豪族が独自で寺院建立を達成できるはずがなく、技術者は中央政権から派遣を受けていたものと思われる。天狗沢窯跡1号窯では須恵器の生産も行っていたことから、国内の須恵器製作工人が、当初の瓦生産に動員された可能性もある。甲斐の須恵器生産地で、6世紀末~7世紀前半の須恵器を焼成していた窯は、現在のところ東八代郡境川村下向窯や牛居沢窯が知られているだけである。しかし、境川村は古代の八代郡であり、郡域を越えて須恵器工人を移動させるような力が、巨麻郡の豪族にあったか疑わしい。従って、天狗沢窯跡の工人は既に白鳳時代寺院を建立したような、先進地域から派遣された人々と考えられよう。

では、天狗沢窯跡より数10年遅れて始まった寺本庵寺の瓦生産は、天狗沢窯跡の工人の力を借りて進められたものであろうか。その答えはNOと言るべきであろう。というのは、軒平瓦の文様の違いは言うに及ばず、その製作技法も異なるところが大きいからである。天狗沢窯跡では軒平瓦は無いが、寺本庵寺では無額の軒平瓦を出土しているし、平瓦の凸面に残る叩目も、天狗沢窯跡では正方形の格子目が荒く明瞭であるが、寺本庵寺の格子叩目は斜格子叩目が出土平瓦の2割、正方形格子叩目が4割で、正方形格子叩目は天狗沢窯跡に比較して浅いことなどから、別工人によって製作された可能性が高い。管見したかぎりでは天狗沢窯跡の瓦が1枚も寺本庵寺に運ばれていない。

また、天狗沢窯跡の工人が移動して、新天地で新しい粘土を使い瓦生産を始めるより、天狗沢窯跡で瓦生産を行い製品を運搬したほうが、よほど生産効率が高いはずであるが、前述のように、1枚も寺本庵寺からは天狗沢窯跡の瓦が発見されていないと思われる所以、天狗沢窯跡の工人は寺本庵寺の瓦生産に関与しなかったと結論しても良いであろう。当然、寺本庵寺の瓦工人は寺院建立にかかわる職人と同様に、畿内などの先進地から移住してきた人々という事になる。

このように、寺本庵寺の瓦と天狗沢窯跡の瓦の文様が異なるのは、年代差もさることながら、基本的には技術者が異なるからである。寺本庵寺出土の軒丸瓦は周縁部が2~3本の圓線で囲まれた単弁蓮華文が多いが、天狗沢窯跡の瓦は高い一重の圓線で、弁の中央に稜線を持つ蓮華文が大部分である。寺本庵寺の瓦は奈良・法起寺や山田寺の軒丸瓦の模倣といわれ、天狗沢窯跡の軒丸瓦は高句麗系または三国時代新羅系統の軒丸瓦であるが、これらの文様の系譜は工人の出身や、彼等が建ててきた寺院などを推定する要素になる。

天狗沢窯跡の工人の系譜を探るのには、瓦の文様や製作技術から手繰っていくより方法がない。天狗沢窯跡からは2種類の軒丸瓦が出土している。これら軒丸瓦の文様は、全国の飛鳥・白鳳時代寺院関係（窯跡も含む）遺跡730箇所の軒丸瓦と比較しても、全く同じ形で作られたものは存在しないことから、巨麻郡に建立する寺院のために、オリジナルの文様が作られたと考えられる。2種類の軒丸瓦はどちらも八葉素弁蓮華文で中房は1+6の蓮子が配される。1は素縁で中高の弁中央には放射状に稜線が施される。2は内側が一段低い有段縁で、稜線によって区切られた弁は平坦である。1は高句麗様式、2は百濟様式ということができるが、1次・2次調査出土軒丸瓦20点中、2の後者のタイプは僅か2点出土したのみである。また、1号窯内部及び灰原、排水溝から出土したのは1であり、2は1号窯を取り巻く溝で、2号窯に近い部分から出土している。このことから1が主として古くから作られ、2は生産活動後半に試作品的に作られていたのではなかろうか（第4図参照）。

1の軒丸瓦の文様は、徳島県美馬郡美馬町銀杏木の立光寺や、愛知県海部郡甚目寺町の甚目寺、岐阜県岐阜市の厚見寺、岐阜県古川町杉崎廃寺（一本作りあり一聚楽寺保管）、滋賀県大津市の穴太廃寺、富山県高岡市の御亭角廃寺などに見られるが、これらの遺跡は畿内よりも東国に集中している。更に、朝鮮半島の古瓦を見ると慶州東泉里廃寺や、同塔里廃寺の軒平瓦の文様にも類似しており、高句麗系新羅軒平瓦との関係もうかがえる（註2）。

1および2の軒丸瓦製作技術に共通する、瓦当面裏側の布目跡は、一本作り技と言われるもので、その出現は白鳳時代の滋賀県南滋賀廃寺出土の瓦が古手といわれている。奈良時代には滋賀県瀬田廃寺、同近江国府跡、東京都武藏国分寺跡、群馬県上野国分寺周辺などに一本作り技法が引き継がれ、やがて、平安時代平安京出土瓦にも同じ技法の瓦が見られる。これらの寺院出土瓦は、残念ながら天狗沢窯跡の瓦と同一ではないが、南滋賀廃寺の一本作り技法や、穴太廃寺の軒丸瓦の文様などを勘案すると、天狗沢窯跡の工人は近江国大津京関連寺院とのつながりが強くかんじられる。恐らく、大津京を造った天智天皇から派遣された工人によって、巨麻郡の寺院建立は進められたのであろう。ちなみに、大津京は天智天皇6年（667）に飛鳥より遷都し、次の天武天皇によって再び飛鳥に遷都するまでの5年間、近江国琵琶湖西畔に置か

れた都である。

天狗沢窯跡発見の第2の成果は、甲斐仏教寺院建立の年代が、天狗沢窯跡出土の須恵器から限定できる事であろう。天狗沢窯跡1号窯とその灰原、及び同排水溝から須恵器壊・蓋・蝶・高环・甕などが出土しているが、これらの形態は、須恵器生産の活発な愛知県猿投窯の縦年と比較すると、岩崎17号窯式に極めて類似し、大阪陶邑窯跡群の高蔵46号窯⁽⁹⁾などとも共通する部分が多い。岩崎17号窯式はA. D. 650~680年頃に縦年されており、高蔵46号窯も650年を跨ぐ年代に置かれている。したがって、天狗沢窯跡は650年頃には、既に須恵器や瓦の生産を開始していたといえよう。この年代は、寺本廃寺建立推定年代よりも約20年ほど早い事になり、甲斐国初の寺院建立への動きがここに見られる。

次に、天狗沢窯跡が登り窯構造を持つ点であろう。瓦窯の最も古いものは、奈良の飛鳥寺瓦窯で、山の斜面をくり抜いて斜めのトンネルを掘り、床には階段を設けた構造をしている。ここでの瓦生産には、須恵器工人が動員されたという。瓦表面には須恵器に見られる叩目跡が付けられていることによって、須恵器製作と同じ技術が瓦作りに生かされている事が知られる。天狗沢窯跡1号窯出土の平瓦には、須恵器に見られる平行叩目が付けられており、天狗沢窯の生産に携わった人々も、当初は須恵器工人であった可能性が極めて高い。平瓦は総て桶巻き作りによって生産されており、丸瓦は大部分が行基式であるが、2点だけ玉縁（有段）式が見られた。しかもこの玉縁は瓦の端部を笠で薄く削り取って有段にしたものであり、玉縁式では古式の技法を持っている。

天狗沢窯跡からは3基の窯が発見されているが、3基が同時に操業されていたのではなく、1号窯と3号窯、3号窯と2号窯はそれぞれ一部が重複しながら、瓦生産を行っていたと推定されている。1基の窯の耐用年数は不明であるが、3基の窯を連続して構築し、使用していく経過を見ると、規模は小さいながらも、1寺院の屋根を葺きあげるに足るだけの瓦は生産したものと思われる。

『延喜式』「木工寮作瓦条」によれば、工人1人1日の瓦製作枚数の決まりには、女瓦（平瓦）なら90枚、男瓦（丸瓦）も同じ90枚であるが、玉縁の丸瓦は83枚、軒平瓦なら28枚、軒丸瓦なら23枚作ることがノルマに課せられている。また、焼くときは1窯の火入れには工人4人と作業員8人で従事し、薪は千枚の瓦に対し4800斤（1斤は600gであるから、2.88t）を使用するという。一回の瓦焼成枚数は、窯の規模や瓦の種類によって差があるが、天狗沢窯跡1号窯の焼成枚数を想定する上で、京都府栗栖野瓦窯跡6号窯⁽¹⁰⁾が参考になる。栗栖野瓦窯跡6号窯は白鳳時代の「無段地下式窯」で、焼成中に天井が崩落したまま放棄した窯で、焼台として平瓦を16列階段状に並べ、2列目から13列目までに平瓦460枚、丸瓦81枚が置かれてあった。天狗沢窯跡と比較して階段が多く、窯の巾が広いことなどから、逆に天狗沢窯跡の焼成枚数を想定すると、凡そ250枚程度になるのではなかろうか。

では、寺本廃寺の瓦を生産した甲府市川田窯跡はどのような構造であろうか。川田窯跡は発見の段階で、土取りによって既に削平されていた為に、出土した瓦だけが報告された。現在は宅地となり、窯の構造を調査することは不可能であるが、現況の周辺地形から判断すると、登

り窯の可能性は極めて低いと想像できる。1989年11月21日・22日に山梨県埋蔵文化財センターが、生産遺跡分布調査の一環として約5m²の試掘調査をしたところ、1948年当時土取りされた畑の南側水路端部分に、窯跡の灰原が若干残存していた。灰原のレベルと旧地形の微高地上とのレベル差は僅か1m～1.5m前後であり、このように傾斜の少ない地形に登り窯を構築したと考えるのは困難であろう。したがって、今日の段階では、川田窯は平窯の可能性が高いと見て良いのではなかろうか。

平窯は690年代の藤原宮造営に瓦を供給した、奈良県橿原市日高瓦窯が最古式といわれ、やがて8世紀前半には全国に広まったという。仮に川田窯が平窯であったとすれば、川田窯の操業年代は690年以降700年代初めということになろう。また、川田窯が寺本廃寺創建期の瓦窯であれば、寺本廃寺の創建期年代を、現在推定している670年頃から700年頃にまで下げる必要がある。なお、川田窯が寺本廃寺の補修瓦窯ということになると、寺本廃寺の創建期の瓦窯は未発見という事になり、今後、この周辺を調査して探し出す必要が生じる。寺本廃寺の年代観を左右する川田窯跡の正式調査が待たれよう。

6. 甲斐の古代豪族

白鳳時代以前、6世紀後半から7世紀の甲斐国内の豪族分布は、大型横穴式石室を持つ古墳の分布に象徴されるように、甲府盆地の西と東に大きく別れていた。東には御坂町井之上に姥塚古墳があり、西には甲府市千塚の加牟那塚古墳や万寿森古墳がある。姥塚古墳は石室全長17.54m、加牟那塚古墳は16.75m、万寿森古墳は14.2mで、現存する古墳の中では、この3基が群を抜いて大きい。ということは、白鳳時代前夜の甲斐は、これら盆地をはさむ東西の2大勢力に別れて、豪族が翻る競争っていた可能性も想像できよう（第12図）⁽²⁾。

ところが、白鳳時代の寺院及び関連遺跡も、現在のところ甲府盆地の東と西に別れて発見されている。これは偶然ではあるまい。中央や地方を問わず、645年の大化の革新によって、そ

後期古墳の石室規模（現存長）

第12図 後期古墳の石室規模（坂本美夫 1983）

これまで通用していた古墳文化の論理が崩された。權威の一つの象徴であった墳墓としての古墳は、薄葬令などによってその規模が規制され象徴性を失うと、豪族達は新たなシンボルや価値観を求める始めたのではなかろうか。それが、仏教受容と寺院建立の動きであった。

白鳳時代の東部地域には寺本磨寺、西部地域には天狗沢窯跡が存在し、両地域の豪族あるいは評造が、仏教文化を逸脱するようとしていた背景がそこにある。しかし、両地域の奈良時代以降の発展には大きな差があった。盆地東部の春日居地域は、甲斐国の国府が置かれるような中心地として発展し、一方、盆地西部の敷島地区は巨麻郡という盆地西側半分を郡域とする、広大でまとまりのない郡の中心地となった。このことは、通常、巨麻郡の人口の少なかった事が原因として説明されているが、むしろ巨麻郡域を支配していた勢力の大きさの反映として見るべきではなかろうか。一つの豪族がその一族が、このような広大な地域を掌握していたからこそ、山梨郡のように東部・西郡に分けられることもなく一郡として置かれたのではなかろうか。その証拠に、後期古墳群は甲府市北部の愛宕山山中や、塚原、千塚、湯村、湯村山山中、敷島町、双葉町、韮崎市、須玉町、長坂町、高根町、甲西町、柳形町、増穂町などに、類似した石室構造の古墳が数多く造られており、今日でもその一部が残っている。これらの古墳群出土品のうち、豪族を特定できるような特徴ある遺物が発見された事は無いようであるが、天狗沢窯跡周辺の赤坂台古墳群からは馬具の出土がある。当時の馬具は有力者の権力を示すための貴重品である。にもかかわらず、盆地西部の発展が遅れ、里や郷がまばらに置かれた要因は何だったのであろうか。その原因を、つぎのように考えることもできる。

甲斐に關係する白鳳時代の文献はあまり残っていないが、壬申の乱（672）で大海人皇子側に参戦した甲斐の豪族が、『甲斐の勇者』として記載されている（『日本書紀』）。この記事から、関児氏⁽²⁰⁾は『甲斐の勇者』を騎馬兵と考え、大海人皇子の要請に呼応して派遣された軍事力の一つだとすれば、単なる地方豪族ではなく、国司・評造などの公権力を構成する豪族に強く結び付いた軍事力と想定した。このことは関氏の述べているとおりであろう。『甲斐の勇者』が参戦した壬申の乱は、大海人皇子が勝利し、『甲斐の勇者』は甲斐国内で最も朝廷に近い存在となった。

では、甲斐国内のどの評造の軍事勢力が『甲斐の勇者』として参戦したのであろうか。彼の出身地を絞るには、次の二つの要素がある。

① 大伴連吹負に「急に追いて射よ」と命じられた「是に甲斐の勇者馳せて追う」とあることから、彼が弓矢に長けた騎馬兵と推定されること。

② 参戦した戦いに勝利したことによって、この後、彼の居住地が甲斐の中心的な地域として発展した可能性があること。

①の騎馬兵であることは、当然馬を飼育し乗馬の風習がある地域出身者でなければならぬが、これは、古墳の副葬品に馬具が多く入れた地域と重複するのではなかろうか。宮沢公雄氏⁽²¹⁾によれば、甲府盆地周辺の古墳群で馬具を出土させる古墳群は、盆地北西部の赤坂台古墳群中の二ツ塚古墳群と、盆地東北部の春日居町古墳群、盆地東南部の曾根丘陵にある古墳群などがあるという。この他の地域でも八ヶ岳山麓の長坂町天王塚古墳や須玉町などの古墳、石和

町大藏經寺山の古墳、御坂町長田古墳群などからも馬具が出土するが、量的に少ないものである。

現存する後期古墳の数の多い地域として、一つには甲府市北部の山中にある横根・桜井積石塚とその周辺古墳群であり、更に笛吹川左岸地域の千米寺・国分・塩田・金川地域の古墳群である。しかし、それらの古墳からは、馬具と思われる若干の金具類が出土しているに過ぎないことからすると、前述の3地域のいずれかが『甲斐の勇者』の出身地であることは、疑うことができないであろう。しかも、3地域のうち②で考えられるように白鳳時代以降発展した地域といえば、寺本庵寺や国府の地名が今日に残っている、春日居町地域がふさわしいのではないか。

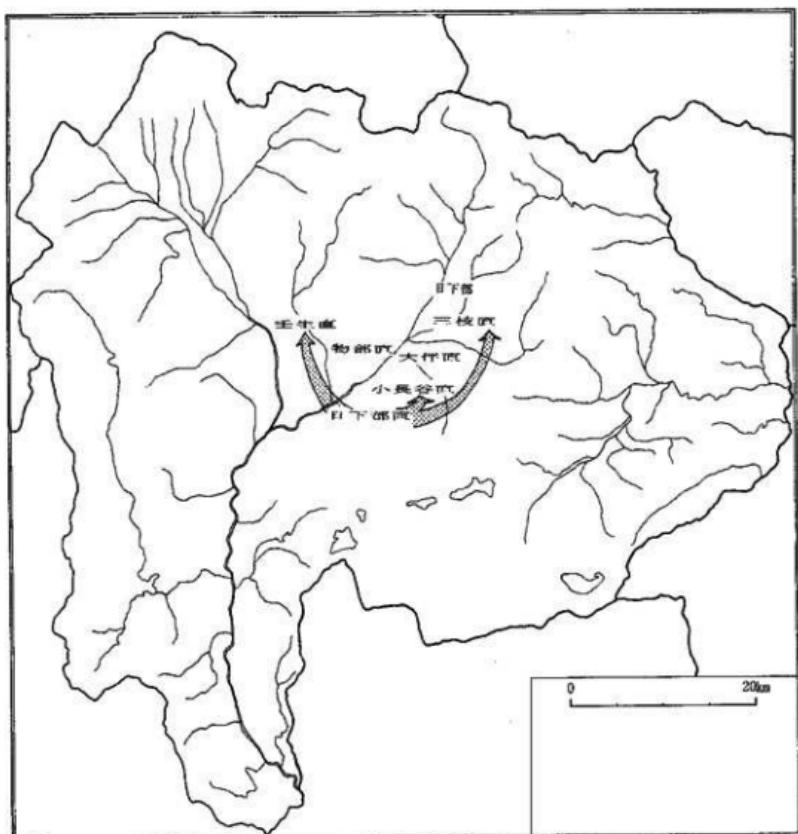
『甲斐の勇者』の具体的な豪族名は明らかではないが、文献にもあらわれ、山梨郡に関係している古代氏族には、日下部、三枝直、小長谷直、丈部、大伴直などを上げることができる。これらの氏族については、すでに閑見氏の「甲斐国造と日下部」³⁹⁾や磯貝正義氏の「甲斐の古代氏族について」によって詳述されているので⁴⁰⁾、両氏の論文を参考に概略をのべる。

〈日下部〉 正倉院宝物の金青袋白施に「甲斐国山梨郡加美里日下部 [二] 施一匹 和銅七年十月」(714年)という墨書があることから、現在の山梨市辺りに日下部が置かれていた事が知られる。また、1989年、一宮町坪井の大原遺跡から、「口下」と記された墨書き土器が出土しており、この辺りにも日下部がおかれた可能性が高い。この日下部を掌握する管理者は日下部直と想定されているが、日下部直は甲斐国造と関係すると言われる。『古事記』開化段に「甲斐国造は日下部連と同祖で、開化天皇皇子彦坐王の子の狹穂彦王から出た」とある。日下部は雄略朝(5世紀後半)のころ設置されたといわれるから、甲斐国造が『古事記』成立以前に日下部の管掌者として知られ、しかも、天皇家や中央豪族と結び付いて同族的な系譜関係を作り出していたという想像ができるという。

古墳時代前期から中期の甲斐国造は、甲府盆地南東部の鏡子塚古墳・大丸山古墳など前期古墳群の集中する地域に勢力の中心を置いたと考えられるから、当初、日下部直はここを中心にして居住していたのではなかろうか。閑見氏は「おそらく甲斐の国造家は口下部直を称し、その三枝部・小長谷部・壬生部などが置かれるにしたがって、その一族がそれぞれの管理者となって、三枝直・小長谷直・壬生直を称したのであろう」という。居住地は時代とともに変化するものであるから、八代郡から山梨郡へ移住した可能性もある。あるいはもともと部民とその管理者の居住地が異なり、日下部直は八代郡に居住し、部民は山梨市辺りに置かれていたのであろうか。日下部直の所在を示す直接的な資料はないが、古墳時代初期には第13図の位置に居住し、やがて分散したのであろうか。

〈三枝直〉 『続日本後紀』(844年)・『東寺百合文書』(1099年)を始め平安時代末の白山平經簡(1100年)、長寛勘文の八代荘事件(1163年)、御坂町大野寺の福光園寺の吉祥天の胎内銘(1231年)にも一族の氏名が記されており、山梨郡東部から八代郡北東部にその勢力が分布したと見られる。

〈小長谷直〉 名代の民である小長谷部と、管掌者である小長谷部直の両方とも、文献にのくる唯一の古代氏族。『続日本記』の神護景雲2年(768)の条に、「甲斐国八代郡人小(長)谷直」とみえ、天平10年(738)年の駿河国正税帳には、「山梨郡散事小長谷部麻佐、山梨郡散事小



第13図 古代豪族居住地推定図（古墳～奈良時代）

「長谷部練麻呂」という名前が見える。職員氏はこの小長谷直を「八代乃至山梨郡の都領クラス」と推定している。小(長)谷直は八代郡に居住しているので、中心は八代郡と考えて良かろう。
 <大伴直>『続日本後紀』承和11年(844)の条に、「山梨郡人伴直富成」、『三代実録』貞觀7年(865)に「八代郡擬大領無位伴直真貞」などがみえる。大伴氏は9世紀ごろの伝承によれば、5世紀後半、雄略天皇のころ叔負3000人を領した軍事的指導者であったと伝えられる。このことは『日本書紀』景行紀40年条に、ヤマトタケルが甲斐酒折宮で、叔部を大伴連の遠祖の武口に与えたとある説話とも関係する。関氏は「甲斐国造の一族の子弟が御名代の叔負となって中央に出仕し、大伴氏に率いられて宮廷に勤務した雄略朝以降の事實を、過去にさかのぼらせた伝説」(前掲文献)と考えているからである。同じ説話を吉田孝氏は「ワカタケル大王の時代に甲斐に『大伴部』が置かれたという伝承を背景に生まれてきた」¹⁰⁰と推定している。坂本美

大氏は酒折宮と大伴氏の結び付きや周辺古墳の出土品などから、山梨西郡の中心的豪族を大伴氏と考えている。

酒折宮の所在地が現在の地域だとすれば、山梨郡と巨麻郡の郡境付近に位置することになり、山梨郡の中心から外れることや、酒折宮周辺の古墳からは今まで殆ど馬具が発見されていないこと、また、酒折宮と春日居町国府や寺本庵寺との間には、式内社の物部神社が鎮座することなどを考え合せると、大伴氏の勢力を甲府市酒折へ石和駅あたりの甲府盆地北縁部に想定することは困難かも知れない。むしろ、北東縁の春日居町周辺から、笛吹川をはさんだ左岸の、御坂・八代町辺りに求める場合のほうが可能性は高い。というのは、大伴部・大伴直は雄略朝のころに地方に置かれたとされるから、少なくとも5世紀後半の古墳が存在し、それ以降つづけて後期古墳を造った地域で、そこから馬具などが出土している地域ということになろう。御坂町には5世紀後半の龜甲塚があり、同町姥塚遺跡からは古墳時代前期の住居址から短冊形鉄斧などが出土し、同町長田古墳群や同町の二之宮遺跡では古墳時代後期の馬具の轡が出土している。なお八代町三崎古墳からは金銅製馬具飾り金具が出土している。

なお、蛇足ではあるが、『甲斐の勇者』は壬申の乱に参戦し、入伴吹負の命を受けて活躍したことから、同族として大伴氏と行動を共にし、その命に従った可能性も指摘できるのではないかだろうか。

以上、『甲斐の勇者』の出身地と母胎となる豪族の推定をおこなったが、これは推論の域を出ないものであることは言うまでもない。

では、もう一方の仏教文化が生まれた甲府盆地西部の状況はどうであろうか。天狗沢窯跡にかかる寺院建立のバックには、文献にのこる古代氏族のうち、壬生直をあてることも可能ではなかろうか。壬生氏については三代実錄元慶6年(882)11月己巳条に、「甲斐国巨麻郡人左近衛將曹從六位上壬生直益成」の名が見える。壬生部は6世紀後半以降に設けられた名代または子代で、壬生直は壬生部の民を管掌するために全国に置かれた地方的伴造であったと言われている。巨麻郡の何処の郷に居住していたのかは不明である。壬生部は乳部とも書き東國の相模・甲斐・安房・常陸・上野・武藏などに広く設置され、強大な勢力を持っていた。その設置年代は、三枝直・小長谷直などよりも約1世紀程遅れていたと見られ、この時期は県下第二の横穴式石室の規模を持つ加牟那塚古墳の築造時期にもあたる。

なお、横田健一氏は、『鎌倉実記』(藤謙齋述 享保2年)が引用した『伊豆風土記』を検討し、「聖徳太子の御領、即ち田莊ないし乳部のごときものが、甲斐・伊豆にあったらしい」⁽²⁾と想定し、それは聖徳太子の死後も伝領された可能性も指摘している。また、武藏国埼玉郡の壬生氏と聖徳太子のつながりも原島礼二氏⁽³⁾によって指摘されている。『日本書紀』皇極2年(643)に蘇我入鹿の襲撃をうけて敗北した山背大兄王に、三環文犀君が「東の國に誇りて、乳部をもって本として師を興して還りて戦はむ。その勝たむことを必じ」と進言しているが、この進言も山背大兄王が東國の工生を伝領していることを想定させるもので、そうすれば上宮王家と巨麻郡の関係は極めて強いものと言えよう。想像をたくましくすれば、天狗沢窯跡が甲斐国で最初の寺院建立に拘わった原因が、このような処にあるのかもしれない。

天狗沢窯跡にかかる寺院の建立者が、壬生直であると断定はできないが、否定できる資料も無い現在では、この程度の想像力を發揮し、具体性を持たせておきたい¹⁶。

なお、強大な勢力が存在したことは、前述した加牟那塚古墳を始めとする湯村・千塚古墳群や赤坂台古墳群の存在からも推察できるが、この勢力を天智天皇7年（668）に滅びた高句麗からの渡来人とみる人々もある。このころ朝鮮半島では660年に百濟が新羅に敗れ、8年後に高句麗が敗れ、両国から多くの渡来人が日本に移住してきた。巨麻郡は高句麗の『高麗』からおこった郡名ともいわれ、多くの高句麗人がしばらくの間居住していた。聖武二年（716）に「駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野の7国から高句麗人1799人を武藏国に移して、高麗郡を建てる」（『続日本紀』卷七）とあるから、高句麗人が甲斐国に居たのは凡そ50年間という事になろう。この間、巨麻郡の豪族が建立しようとしていた寺院にも、技術提供や労力提供など相当な影響を与えたに相違ない。しかし、彼等だけで寺院建立を計画し、実行に移したと考えるのは困難であろう。

7.まとめ

白鳳時代の甲斐国の様子を整理してみよう。

6世紀末～7世紀初頭頃、仏教文化の片鱗として、銅鏡が八代郡や山梨郡の豪族に伝わっていたが、7世紀中頃には、聖徳太子とその一族の上宮王家と拘わりの深かった巨麻郡の豪族（壬生氏か）によって、寺院建立の気運が高まり、天智朝より技術者を招いて天狗沢窯の操業に至った。寺院の伽藍整地も当然ながら同時に進められていたものと思われる。一方、巨麻郡の様子を見ていた山梨郡や八代郡の豪族の間でも、寺院建立の計画が作られ始め、山梨郡（現在の春日居町寺本）に敷地を設定し、瓦は表門郷（甲府市川田）に窯を築いて生産することが計画された。

671年、天智天皇が亡くなると、翌年には、その子大友皇子と天智天皇の弟大海人皇子との後継者争いが起こり、673年、大海人皇子が勝利して天武天皇となる。この『工申の乱』の最中、『日本書紀』の記述の中に「甲斐の勇者、將軍大伴吹負の命により、近江軍の別将盧井鰐を追撃する」という記事が見えるが、この「甲斐の勇者」は、大海人皇子から勧請された甲斐の山梨・八代郡の豪族であった。乱の後、甲斐国を中心とした山梨郡は、寺本において寺院の建立を成し遂げ、国の中心である事を内外に華々しく示した。

一方、巨麻郡では天智朝廷の崩壊によって、寺院建立を志し半ばで諦めたか、あるいは小規模に縮少したのであろうか、その寺院跡を知ることもできない。

次に、甲斐国の白鳳時代仏教文化が、奈良朝の仏教施策の中でどのように地域に根差して行くのか、繰り返しとなるが、この後の朝廷の政策を追って見ていく。

天武天皇5年（676）11月に諸国に使者を派遣して鎮護国家のため『金光明経』や『仁王経』を説かしめ、持統天皇8年（694）5月には『金光明経』100部を諸国に送置して、毎年正月の上弦の日に読むように命じている。更に、文武天皇の大宝2年（702）2月には諸国に国師（僧官）を任命している。

このような指示は、当然甲斐国にも出されているものであり、読経の場所や国師の生活する

場所が、白鳳時代にも存在したに相異ない。恐らく、その場所は国府の近くに位置する国府寺であり、その国府寺として使用された寺院は、寺本庵寺の可能性が高いと考えられよう。これは年代的にも矛盾するものではない。

やがて、聖武天皇は神亀5年（728）に、後の国分寺根本聖典となる新訳の『金光明（最勝王）経』10巻を諸国に分け与え、天平9年（737）には凶作と疫病などの厄除けのため、丈六の釈迦像1軸、脇侍菩薩2軸を作らせ、『大般若經』1部を写経させている。更に天平12年（740）6月には七重塔1基の造営と『法華經』10部の写経、同9月には7尺の観音像1軸と『觀音經』10巻の書写を命じている。翌天平13年2月、改めて国分寺建立の詔勅が出され、『金光明最勝王經』の書写、丈六の釈迦像造立、僧・尼の定員の決定、生活・維持・經營の細目が決定された。更に、この国分寺造営については、天平16年7月、同19年11月、天平勝宝元年（749）7月の詔勅に見られるように、幾度かの財政援助が行われ、各郡の郡司の財政援助も奨励された。また、天平勝宝8年6月には七道諸国に使いを遣わして、造像中の国分寺の丈六の仏像を検閲させており、おおよそ、聖武天皇の1周忌にあたる天平宝字元年（757）には、かなりの体裁が整っていたと推定されている。実に、天平9年から20年の歳月がかけられているのである。

このように、国分寺は白鳳時代の国府寺の延長線上に建立されたものではなく、聖武天皇の発願によって、国毎に建立されるべき寺院として、体裁が整えられていった。国分寺建立は、国司だけでなく、地方豪族、即ち郡司の力を借りなければ、成し遂げられなかつたものであるが、郡司にしてみれば榮進の道を開く機会であるとともに、国内に力を誇示する絶好の機会であったに違いない。森都氏は、国分寺造営にかかわったであろう寺本庵寺造営氏族について、次のように語っている。

「寺本庵寺から出土する8世紀の軒瓦が国分寺系のものであることは、寺本庵寺造営氏族が他国の郡司階層と同様、国分寺の造営工事に関わったことを示している。前代に寺院造営の経験を持った氏族が寺本庵寺造営者だけ、あるいは甲斐盆地北西部の某氏族がこれに加わったとしても、甲斐ではきわめて限られたものであることにちがいはない。甲斐国分寺出土軒瓦の中には、明らかに畿内系に属するものが見られる。これが、奈良朝政府から送り込まれた工人による製品なのか、甲斐から微発され、都で造営事業に従事した工人が本国に帰郷して作った製品なのか定かではないが、いずれにせよ、8世紀半ばに直接間接の奈良朝政府の梃子入れによつて甲斐国分寺の造営事業が進められ、その中で寺本庵寺造営氏族の活動があったことが瓦から読取れるのである。」⁶⁰

寺本庵寺建立の古代豪族は国分寺建立に力を尽くし、甲斐國の実質的な政治的権力を手中に収めた後も、仏教文化庇護の立場を貫き、更に幾つかの寺院建立に向けて活動していくと思われる。

本論を執筆するにあたり埋蔵文化財センター所長職員正義先生及び山梨県立美術館学芸員守屋正彦氏には御指導をいただいた。記して謝意を表したい。

(1990. 3. 15)

註

- 1 近代の耕作による地形の改変が大きく、今日では、古代に見られた傾斜が緩やかになってしまったとすれば、登り窯構造は十分考えられるであろう。
- 2 1987年に野上丈助氏を介して、藤沢一夫氏より教示を得た。

参考文献

- 1 1983 「飛鳥白鳳時代寺院関係文献目録」『埋蔵文化財ニュース』40 奈良国立文化財研究所 埋蔵文化財センター
- 2 末木健 1988 『稻荷塚古墳』 山梨県教育委員会
- 3 菊島（坂本）美夫 1972 「狐塚古墳（春日居町）稻荷塚（一宮町）及び葉舞場古墳（御坂町）出土遺物の集成」『甲斐考古』9-2
坂本美夫 1988「先史時代・古墳時代」「春日居町誌」春日居町
- 4 毛利光俊彦 1978 「古墳出土銅鏡の系譜」『考古学雑誌』64-1
- 5 坂本美夫 1988「先史時代・古墳時代」「春日居町誌」春日居町
- 6 末木健 1987 「甲斐白鳳時代寺院の一様相 一敷島町天狗沢窯址発見鏡瓦についてー」『考古学雑誌』第72巻3号
櫛原功一・末木健・羽中田壮雄 1988 「天狗沢窯跡」敷島町教育委員会
- 7 十菱駿武 他 1988 『寺本庵寺』 春日居町教育委員会
- 8 石田茂作 1960 「甲州寺本庵寺の発掘」『考古学雑誌』36巻3号
- 9 坂本美夫 1988 「寺本庵寺と古墳群・集落の関係」「寺本庵寺」春日居町教育委員会
- 10 1989 『甲府市史史料編』第1巻 甲府市
- 11 中島正行 1948 「巴瓦製作の一考察」『郷土研究』2
- 12 植松又次・佐藤八郎監修 1980 『甲斐百八靈場』テレビ山梨
- 13 1984 日本地名大辞典『山梨県』 角川書店
- 14 山梨県立図書館 1967 『甲斐国社記・寺記』
- 15 香取忠彦 1976 「梵音具」「仏教考古学講座」第五巻 雄山閣
- 16 上野晴朗 1962 『勝沼町誌』 勝沼町
- 17 猪股喜彦 1982 『史跡 甲斐国分寺跡』 一宮町教育委員会
猪股喜彦 1983 『史跡 甲斐国分寺跡II』 一宮町教育委員会
- 18 田代孝・櫛原功一 1988 「上土器遺跡発掘調査報告」『甲府市史研究』第6号
田代孝・信藤祐仁 1989 「上土器遺跡」『甲府市史資料編』第1巻 甲府市
- 21 坂本美夫 1983 「甲斐の郡(評)郷制」「研究紀要I」 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 22 関 晃 1957 『甲斐史学』1 甲斐史学会
- 23 宮沢公雄 1989 「後期古墳から観た甲府盆地の様相」「山梨考古学論集II」 山梨県考古学協会

- 24 関 覧 1965 『甲斐史学—甲斐地方史の諸問題』 甲斐史学会
- 25 磯貝正義 1965 「甲斐史学—甲斐地方史の諸問題」 甲斐史学会
- 26 吉田孝 1982 「酒折宮の説話の背景—ヤマトタケルとワカタケル」 『甲斐の地域史的研究』 磯貝正義先生古稀記念論文集
- 27 横田謙一 1974 「滅亡期における上宮王家の勢力について」 『日本歴史』 312
- 28 原島礼二 1978 「東松山市と周辺の古代」
- 29 末木健 1986 「甲斐巨麻郡の成立と展開」 『研究紀要 3』 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 30 森郁夫 1988 『寺本廃寺』 春日居町教育委員会

甲府盆地における条里型地割の事例

森 和 敏

I はじめに

甲府盆地には、その西側に展開する広大な御動使川扇状地を除けば、ほぼ全面的に方格地割が存在する。方格地割は様々な大きさ一畦畔による区割りや道による区割りがあり、その方向も一定していない。この中には、確かに条里制を基本とする地割が施工され、また、この地割に引続いて行われたと思われる地割もある。これがどのような経過をたどったかについては、未だ明らかにされていない。甲府盆地の条里型地割を論ずるには、この経過を明らかにする手続きも必要であろうが、ここでは古いと考えられる方格地割がある地域を例にあげて、地割の方法、方向や時期などを論じ、若干の問題も提起したい。

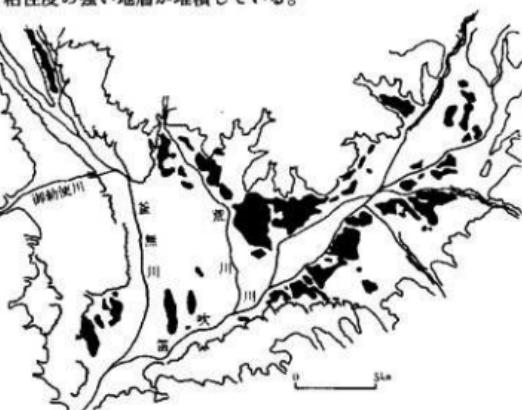
II 甲府盆地における条里型地割の概観

甲府盆地は周囲を1000m～3000m級の山に囲まれている。盆地床は北を底辺とする不整な三角形状をなし、その東北の甲武信岳から笛吹川が南西に向って流れ、北西の八ヶ岳から釜無川が東南に向って流れ、両河川が合流して富士川となる。両河川には、それぞれ山間部から流れ出す支流があって、その支流は扇状地を形成している。盆地中央を流れる釜無川支流の荒川と笛吹川に挟まれた盆地北部では、粘性度の強い地層が堆積している。

条里型地割の主な分布域は比較的安定した盆地北部と盆地東部の扇状地の扇央に近い地域から扇端にあって^①、これらは、その区画線の方位によって大きく3区分された^②。これをあげると

①甲府市以東の中央区兩条里(67条78里)で、方向はN-12°-Eである。

②春日居町とその東にある東部条里(14条29里)で、方



第1図 甲府盆地の条里型地割の分布 (加藤 1981)



第2図 甲府盆地中央部・東部の条里型地割分布図

向はN-O°-Eである。

③巨摩地方の西部条里（3条56里）で、方向はN-6°-Eである。

としている。

しかしその遺構分布は断片的で約50ヶ所に分かれて散在し（第1図）、その原因は微地形と土壤とに制約されているためとされている^①

このうち後述する4カ所の発掘例は盆地東部に展開する諸扇状地の扇端部にあり、この扇端部は扇央付近で急に緩傾斜となる泥流舌状地であるといわれ^②、傾斜は1000分の25（角度1.4度）以下である。甲府盆地における条里型地割は傾斜がこの角度より緩やかな地域にあるといえる。さらにこの東部諸扇状地における条里型地割の分布を地図や航空写真によってみると、南から中道町2、境川村1、境川村と八代町にまたがって1、御坂町1、一宮町4、山梨市2の合計11カ所で、その総面積は約1,080ha（1,090町歩）である。

III 事例

(1) 発掘例

5例の発掘例について、その調査報告書から条里型地割に関する部分を取り上げてみたい。

① 石橋条里制遺構第3地点の場合（第2図A地点、第3図、第4図右上）

地形 境川扇状地扇端（末端）

第3図 石橋条里制造機（第Ⅲ地点）、下長崎遺跡付近図



位 置 甲府盆地南東部 東八代郡境川村石橋他

発掘年 1981年3月

文 献 「石橋条里製造構・藏福遺跡・伏ノ下遺跡」 山梨県教育委員会 1984. 3

報告内容

第3図のように条里型地割がよく残っている中にあるが、この地点は坪割がやや乱れている。

〔道〕

道を構成する地層は数層に分かれ（第5図）、主に粘質腐食土層で構成されている。現在の路面から最下層の路面までの深さは場所によって異なり、40cm～70cmくらいである。道の幅は施行当初は3尺（90cm）くらいであったと考えられ、次第に広くなり、現在は約1間（180cm）くらいである。道から出土した遺物は最下層（この下は厚い氾濫層）で平安時代後期の土器器が出土し、上層になるに従って、新しい遺物となり、最上層では現代のものが出土するから、道は古代から引き続いて使用されていたものと考えられる。

道の交差点で図のように、最下層の路面直下で平安時代後期11世紀後半の堅穴住居址が検出された（第4、5図）。また道に沿って水路（S P 4）が検出され、その底から北宋時代の神宗熙寧（1068～1077年）の熙寧元宝が出土したので、条里型地割の施行はこれ以前と考えられる。

道の交差点は最下層から現代の地層まで20cm～40cm筋違いになっていて（直交していない）、この現象は後述するように畦畔にもみられる。この現象は甲府盆地の現道では普遍的であり、現代の甲府市街道路にまで影響が見られる。

〔水田〕

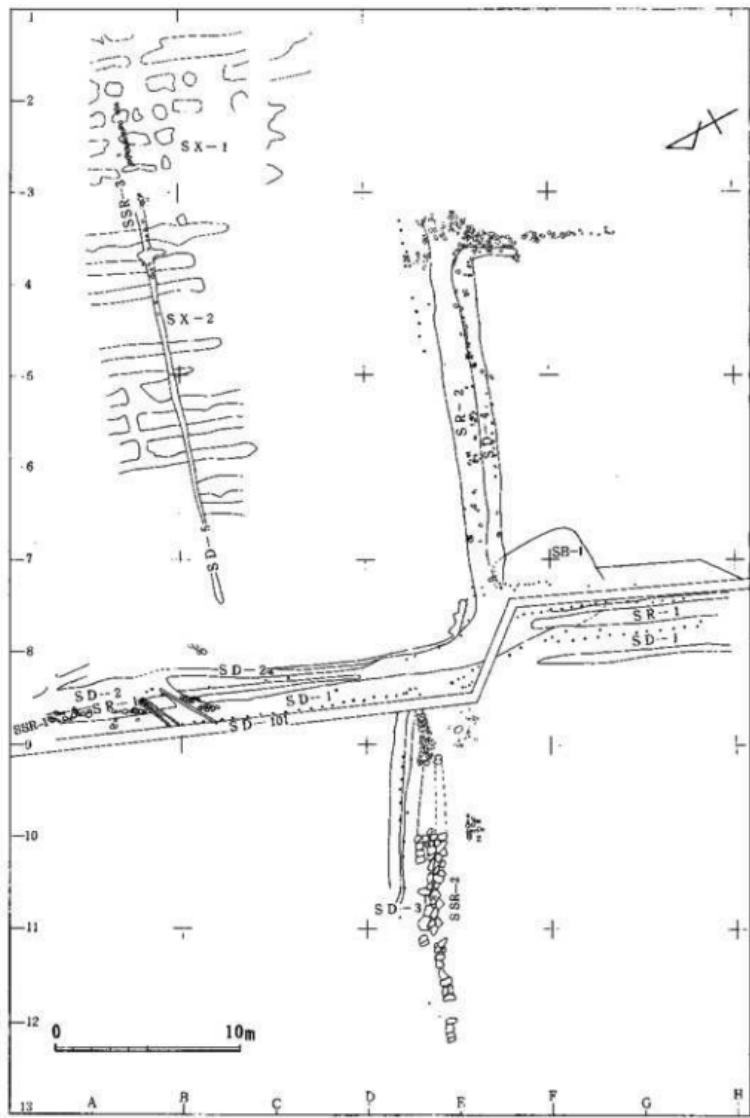
水田址は明瞭な形では検出できなかったが、一部では時期不明の耕作痕と考えられる歛らしいものが数条あった。この歛跡と考えられるものは図のように群馬県同道遺跡などにもあり、弥生～古墳時代まで遡ると思われるという（第6図）。

この遺構がある扇状地扇端では傾斜1000分の22.5（傾斜角1.3度）で、広い水田を造成することは困難なため、当初はその一筆が小さかったと思われる。

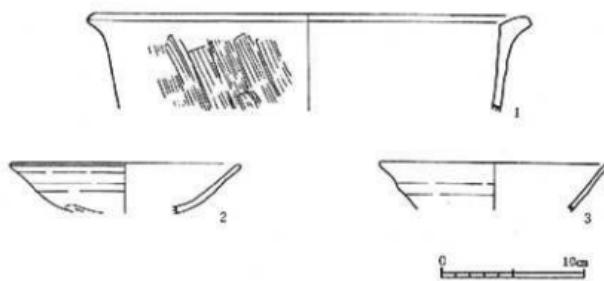
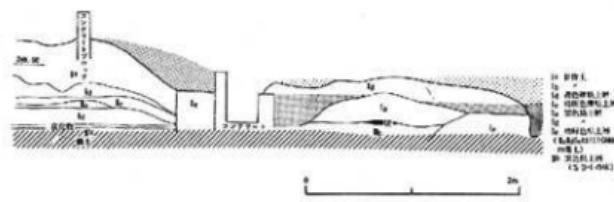
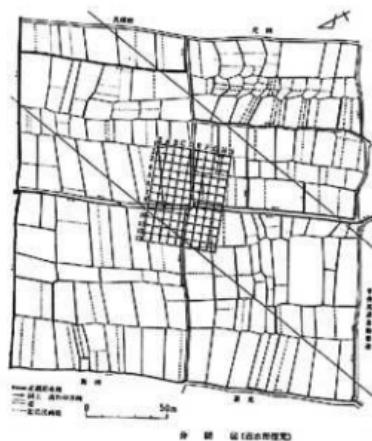
その後、耕作しやすくするために土地を切り盛りして徐々に水田を広げた（地元では「長直し」と言っている）ので、切り取られた部分の水田が破壊され、ここでは古い水田址が残らなかつたものであろう。

その「長直し」の経過を現在の水田から遡って推測すると次のようになるとを考えられる。

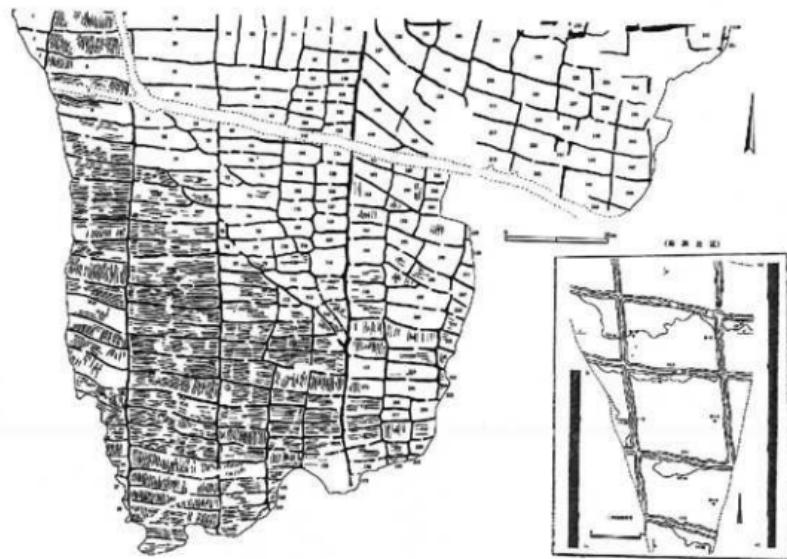
第5図（右上）は発掘地周囲の分間図（明治29年作製）であるが、水田は等高線に沿って長く造成されており、地形が沢状に凹んでいるところは短く（小さく）なっている。一筆を区画する畦畔は、等高線に沿っているものは交点で折れ曲がったり（実際は湾曲=以下同じ）中間点で止まっている（造成過程で当初からこうなったといわれる）が、これに直交する畦畔は屈曲しながらもほぼ直線的である。これらの畦畔は、ほとんどすべてそれぞれが折れ曲がった（この図では直線に見えるところもある）点で連結している。従って、折れ曲がっているが畦



第4図 石橋条里制遺構第III地点遺構全体図



第5図 石橋条里制遺構第III地点地層図他



第6図 弥生～古墳時代水田址（同道遺跡、群馬県教委、1983）

畔の無い地点にも、かっては接続した畦畔があったと考えられる（第4図破線）。このことは甲府盆地各地の土地割にいえる（第4図上の左）。こうして古水田を図上復元することができる。この平面形は発掘された古水田の例にもいくつかみられ、第6図のように群馬県では弥生～古墳時代にまで遡ることができるようである。

石橋条里でもこのように水田が造成され発達したとすれば、平安時代後期の開発当時は水田は小さく、しかも不整形で一筆の面積も不定であったとみなすことができ、現在も開発当初の状況を残していると見てよい。

これは条里型地割の重要な一つの条件としてあげられている「1町方格の内部が、長地型または半折型ないしその変型とみなすべき土地割によって区画されていること」（「日本古代社会経済史研究」弥永貞三 1980）を欠くことになるものである。

② 下長崎遺跡の場合（第2図 B地点、第7図）

地 形 浅川扇状地の扇尖に近い扇端部

位 置 甲府盆地東部 東八代郡八代町南字下長崎

発掘年 1987年

報告内容

浅川、境川の両扇状地に連続して展開する条里型地割の上部末端で発掘した古墳・奈良・平安時代遺跡である。この付近では坪割の道は正しく一町方路に敷かれていないがその形態を残している。現道路面は幅約1間(180cm)で、現路面から遺構包含層までの深さは約1mで、道の地層は疊混じり粘質腐食土で構成されている。道の発掘はわずかに4mだけであったが、その直下から平安時代後期12世紀後半と思われる石組の水路、水溜等が検出された。これは石橋条里型地割第3地点より約1世紀遅い時期である。このことは両扇状地では条里型地割が扇状地末端から行われ、徐々に上方に広がったことを意味するものと考えられる。

なお、平安時代の遺構包含層の深さは、本遺構では約50cmであるが、最も埋没していると考えられる甲府盆地床では、およそ1m~50cmくらいである。



③ 大坪遺跡

地形 平坦な沖積地

位置 甲府盆地東部 甲府市
横根町字大橋

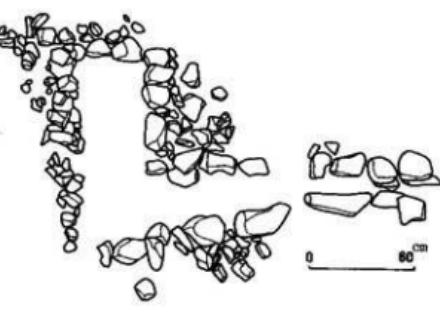
発掘年 1984年

文献 「大坪」 甲府市教育
委員会 1984. 3

報告内容

地表下60~70cmの水田床土である第4層から上師器が出土しており、さらにその下層からも、平安時代後期10世紀後半に比定される上師器が出土している。

第4層は10世紀後半に続く時期に堆積した地層であるとみなしてよいであろう。



第7図 下長崎遺跡の遺構・遺物

④ 勝沼バイパス408地点

地形 金川扇状地扇端

位置 甲府盆地東部 東八代郡石和町中川

発掘年 1972年

報告内容

1. 従来の条里の想定線（現行の地割）とは一致せず、真北を向く
2. 条里畦畔の築造年代が鬼高郡第2期前後（6世紀末～7世紀）に入ると思われる。
3. 畦畔の基底に河原石をしきつめている。
4. 国分期（平安時代後期）の細片が畦畔から出土している。
5. 畦畔の基底幅員が3m～4mと1.2m～0.5mの2種類ある。

⑤ 勝沼バイパスA地点

地 形 金川扇状地扇端

位 置 甲府盆地東部 東八代郡一宮町鷺堂

発掘年 1973年

文 献 「古代甲斐国の考古学調査」 山梨県教育委員会 1974. 3

報告内容

9世紀の陶磁片が出土。半折型タイプの条里地割の構築年代は9世紀後半と思われる。現行の地割とは一致しない。N-24°-Eを向く。

以上のようなである。

これらを要約すると、次の3例すなわち、石橋条里製造構第3地点では条里制地割が施行された時期が明らかになり、分間図によって坪内の地割の復元が試みることができ、下長崎遺跡では条里型地割の道が敷設された時期の上限が明らかになり、大坪遺跡では現在地表面にみられる地割の坪内で検出された古水田の時期をとらえることができた。これらの時期はほぼ一致し、地割の方向も現状と一致するとみられる。

他の2例すなわち、勝沼バイパス408地点では、施行時期は前述した3例とはほぼ一致するようであるが、地割の方向は現行とは異なるとみており、勝沼バイパスA地点では時期も異なり地割も現行と異なるという。

(2) 分間図の事例

明治後期に製作された分間図（1間を1分に縮尺したところからこう呼ぶことが多いようである）で見られる坪内の地割をみてみたい。

第2図に示した3地点は、甲府盆地では最も傾斜が緩やかで安定した土地であるから、坪内は規則的に地割を行いやすく、残存もよいと思われる地域である。

第8図の甲府市上令に、長地型の変型かと思われる坪が1坪（同図左側）ある。坪内を南北に長くほぼ等分に10区画し、これらは4ないし5に分割されている。東西の区画線は折れ曲がっているので、前述した推定にしたがえば、以前はさらに小さく分割されていたものと考えられる。他にこれ程長地型らしい地割は見られない。

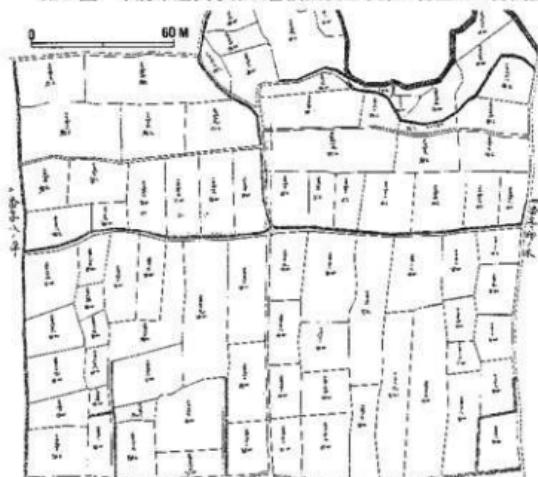
第9図の甲府市四反田、玉田の場合は、半折型の変型かと思われる坪（同左図）がある。坪



第8図 甲府市国玉字里吉小字上令の分間図



第9図 甲府市蓬沢字第13番西四反田、第14番玉田の分間図



第10図 東八代郡一宮長北都塚字亀沢の分間図

内を南北に長く5区画し、それぞれ1区画は3ないし4にほぼ等分に分割されている。これも上令と同じように1区画はさらに細かく分割されていたものと考えられる。

第10図と第11図に示した東八代郡一宮町亀沢の場合は、E地域でよくその形態が残っている例である。長地型か半折型の混合又は合併されたような地割である。昭和50年に作成した国土調査図(第11図)では一筆の面積は合併されて大きくなっている。

以上のように甲府市、春日居町、一宮町、御坂町、八代町、焼川村の分間図を調査した中で最もよく残っていると思われる坪をあげてみた。しかし、この中にも正しい長地型、半折型の地割は見当たらない。

前述したように、水田の1筆が古くなる程小さくなるとすれば、甲府盆地には正確な長地型と半折型はなかったのではないかであろうか。

これらを口分出として班給していたとするならば、西島遺跡群Ⅱ(群馬



第11図 東八代郡一宮町北都塚小字亀沢の国土調査図

県高崎市教委、昭和60年）のように、複数の水田を組合せて、班給の基準である3分の1段となるように、各一筆が造成されたのであろうか。

(3) 航空写真の事例

甲府盆地中央北部と東部の条里型地割を、航空写真（1972～1975年撮影、山梨県）で見ると、現在の概況がつかめる。

10kmくらいの広い範囲が撮影されている航空写真でも、一筆毎の土地の地境まで概括的に観察することができる。地図では道などは取捨選択されているので、条里の畔群（道）を調べるには不都合な点がある。また航空写真では道路がわずかに方向

を進んでも観取することができるなどの点でも有利である。しかしあげられた小縮尺の地図のように微細には見難い点もある。以上航空写真で見られる概括的な所見を第2図にしたがってあげてみる。

A地区

西端は甲府市立富士川小学校の西側道路（南に下ると2町西になる）から東端は甲府市蓬沢まで、北端は北の山麓から南端は甲府市住吉町までである。この地区の東半分は最も傾斜が緩やかな場所である。全体に長地型様の地割が多いようであるが、南東部に半折型様のところにも見られる。

北側を除く、3方向の地域には、道路は直線的に連続するが、一筆毎の地割の形や大きさが異なり、方向も若干違う所がみられる。地形、地質などもA地区にほぼ続くのではなく同時に施行したものと考えざるを得ないが、何故このような違いがあるのであろうか。

B地区

A地区から少し離れて東にある。北端は北の山麓で、南端は甲府市国母町までで、長地型様の地割が多く見られる。A地区とは道の方向が異なる。

これより南と東は連続して平坦な地形が続き、道路もB地区から直線的に続くが、道を隔てて方向がわずかに南→北にかたむき、地割状況も異なる。これは、条里型地割が後に改変されたためであろうか。またはA地区の3方向にみられるものと同一に考えたらよいのであろうか。

ただ身延線南甲府駅の西には、航空写真ではよく整っているように見える地割がある。

C地区

春日居町国府から同町熊野堂にかけての狭い地域である。地割は乱れていて明確ではないが、半折型様地割が多く、坪割の方向はBと同じである。

IV 結 び

甲府盆地東部の扇状地で発掘調査された2例及び盆地床と盆地東部扇状地にある坪内の分間図にみられる地割2例をとり上げ、さらに盆地中央北部と東部を航空写真で観察した状況を報告した。

発掘例と分間図例では、正確な長地型と半折型ではなく、これに近い地割は少しみられるが、航空写真例では、長地型と半折型によく似ている地割が各所に見られる。前2者と航空写真を比較するのは困難な点が多いが、航空写真でみられる地割を地図等によって詳細に検討すると、正確な長地型と半折型はないと考えられる。しかし、A地点とB地点を分間図で確かめることはできなかったが、この中には長地型と半折型を基本型として地割を行った場所もあると思われる。また、長地型様や半折型様の地割がある地域に接して、地割の方向や方法がやや違うこれより新しいと考えられる地割があることも指摘した。

甲府盆地における条里型地割の発掘例は少なく、しかも1筆毎の水田址のあり方については発掘例がなく今後の発掘に待つより他ないが、以上①、②、③の例のように発掘された遺構、遺物や地割の状況から推測すると、甲府盆地床とその東部にある扇状地上の条里型地割は施行時期がほとんど平安時代後期であると考えられ、また一町方格の内部における一筆ごとの水田の形態も不規則であったものが多いと考えられる。

この不規則な形をした水田は、甲府盆地東部には少なくとも1,000haはある。当時この水田を口分田として収公・班給するには、現地測量を行い、図面を作成し、面積を計算しなければならないと考えられる。この煩雑で多量な事務的手続きを行なわれたであろうか。またこの作業を長期間繰り返しながら、班給・収公をし得たであろうか。疑問に思わずざるを得ない。

(1989. 4. 28)

註

1. 高木勇夫 1985 「条里地域の自然環境」
2. 山梨県 1930 『史跡名勝天然記念物調査報告』第8幅と須藤賛 谷岡武雄 1951「甲斐条里の諸問題」『地理学評論』24の4による。
3. 註1と同じ
4. 註1と同じ

1990年3月20日 印刷

1990年3月26日 発行

研究紀要 5

発行所 山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

印刷所 佛 峴 南 堂 印 刷 所

